

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第68期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社W D I
【英訳名】	WDI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 清水 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木五丁目5番1号
【電話番号】	03(3404)3704 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 佐々木 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	28,737,593	29,783,375	29,876,949	15,815,429	19,182,604
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,234,463	1,726,719	360,908	1,477,967	658,877
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	72,272	394,117	622,250	1,685,245	725,811
包括利益 (千円)	545,956	940,179	308,113	1,758,722	897,296
純資産額 (千円)	3,027,575	3,420,484	2,738,607	4,452,186	5,249,030
総資産額 (千円)	12,835,448	13,283,512	12,886,721	14,325,511	16,977,175
1株当たり純資産額 (円)	367.04	412.22	301.41	569.17	658.89
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	11.42	62.25	98.28	266.18	114.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.1	19.6	14.8	25.2	24.6
自己資本利益率 (%)	3.1	16.0	27.5	61.1	18.7
株価収益率 (倍)	138.85	27.54	-	6.10	15.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,384,908	2,368,547	1,001,746	1,386,186	1,344,285
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,246,368	1,275,812	1,512,285	6,270,103	4,301,205
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	807,264	805,536	626,889	650,095	1,593,973
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,733,284	3,080,969	3,153,303	7,418,752	6,174,499
従業員数 (人)	2,445	2,504	1,955	1,476	1,576
(外、平均臨時雇用者数)	(2,271)	(2,434)	(2,775)	(1,406)	(1,859)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第66期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	518,490	864,353	518,816	239,407	183,296
経常利益又は経常損失 () (千円)	149,478	438,718	63,091	103,008	286,253
当期純利益 (千円)	164,721	397,314	39,510	1,591,168	147,734
資本金 (千円)	585,558	585,558	585,558	585,558	50,000
発行済株式総数 (千株)	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331
純資産額 (千円)	1,853,301	2,174,581	2,119,018	3,710,186	3,807,199
総資産額 (千円)	2,121,475	2,443,061	2,629,867	5,100,749	7,117,354
1株当たり純資産額 (円)	292.72	343.46	334.69	586.01	601.34
1株当たり配当額 (円)	12.0	15.0	-	8.0	13.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.02	62.75	6.24	251.32	23.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.4	89.0	80.6	72.7	53.5
自己資本利益率 (%)	9.1	19.7	1.8	54.6	3.9
株価収益率 (倍)	60.92	27.31	225.96	6.46	75.08
配当性向 (%)	46.1	23.9	-	3.2	55.7
従業員数 (人)	6	6	6	4	4
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	121.5	132.5	109.4	126.2	137.0
(比較指標: TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,735	1,899	2,014	1,751	1,910
最低株価 (円)	1,210	1,550	1,348	1,130	1,501

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主総利回りの比較指標には、配当込みTOPIXの株価指数を使用しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 第65期の1株当たり配当額には、海外進出40周年による記念配当3円を含んでおります。
5. 第66期の1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 第68期の1株当たり配当額には、外食事業参入50周年による記念配当5円を含んでおります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第68期の資本金の減少は、減資により資本金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2【沿革】

年 月	事 項
1954年 4月	東京都中野区に当社の前身となる中央興行株式会社（資本金2,000千円）を設立、映画館経営を開始
1971年 7月	商号を株式会社日本ダブリュー・ディー・アイに変更
1972年 3月	本社を東京都港区六本木に移転
1972年 3月	東京都港区に「ケンタッキーフライドチキン 六本木店」の開店により外食事業に参入
1976年12月	東京都港区に会員制クラブレストラン「プレイボーイクラブトーキョー」を開店
1979年 8月	東京都千代田区に、国内においてバーベキューレストラン トニーローマの直営第1号店となる「トニーローマ 三番町店」開店
1979年 9月	海外での事業展開のため、WDI Hawaii, Inc.（資本金1,000千米ドル、出資比率100%）を設立
1980年 8月	米国ハワイ州に、海外においてトニーローマの直営第1号店となる「トニーローマ Hawaii店」開店
1983年 6月	東京都港区に、エンターテインメントレストラン ハードロックカフェの直営第1号店となる「ハードロックカフェ 東京」を開店
1985年 7月	沖縄県那覇市に、国内においてトニーローマのフランチャイズ第1号店となる「トニーローマ 沖縄店」開店
1985年11月	東京都世田谷区に、国内においてカジュアルイタリアンレストラン カプリチオーザの直営第1号店となる「カプリチオーザ 下北沢店」開店
1986年 7月	山梨県甲府市に、国内においてカプリチオーザのフランチャイズ第1号店となる「カプリチオーザ 甲府岡島店」開店
1987年 3月	「プレイボーイクラブトーキョー」を「センチュリーコート」に改め開店
1991年 1月	米国グアム準州に、海外においてカプリチオーザの直営第1号店となる「カプリチオーザ Guam店」開店
1993年12月	米国での事業展開のため、Mundy New York, Inc.（資本金1,900千米ドル、出資比率100%）を設立
1995年11月	東京都港区に、韓国焼肉レストラン 巨牛荘の直営第1号店となる「巨牛荘 六本木店」開店
1995年11月	東京都千代田区に、巨牛荘のフランチャイズ第1号店となる「巨牛荘 三番町店」開店
1997年 7月	東京都武蔵野市に、トスカーナレストラン「プリミ・バチ 吉祥寺店」開店
1998年 4月	商号を株式会社ダブリュー・ディー・アイ ホールディングに変更
2000年10月	WDI Hawaii, Inc.の商号をWDI International, Inc.に変更
2001年 3月	大阪市此花区に、国内においてシーフードレストラン ババ・ガンブ・シュリンプの直営第1号店となる「ババ・ガンブ・シュリンプ 大阪」開店
2002年 9月	東京都千代田区に、バー&ダイニング「ブリーズ・オブ・トウキョウ」を開店
2003年 4月	商号を株式会社WDIに変更
2003年12月	インドネシア共和国での事業展開のため、P.T. WDI Indonesia（資本金500千米ドル、出資比率90%）を設立
2004年 3月	東京都港区に、シーフードレストラン「グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン品川店」開店
2004年 8月	インドネシア共和国バリ州に、海外においてババ・ガンブ・シュリンプの直営第1号店となる「ババ・ガンブ・シュリンプ Bali」開店
2005年 4月	千葉市中央区に、石焼ハンバーグ&ステーキレストラン ストーンバーグの直営第1号店となる「ストーンバーグ アリオ蘇我店」開店
2005年10月	台湾台北市に、海外においてカプリチオーザのフランチャイズ第1号店となる「カプリチオーザ 台北復興店」開店
2006年 9月	川崎市幸区に、プレミアムピザ・ダイニング「カリフォルニア・ピザ・キッチン 川崎店」開店
2006年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年 4月	米国ハワイ州における「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため、W STEAK WAIKIKI, LLC（資本金200千米ドル、出資比率50%）を設立
2007年10月	米国ハワイ州に、モダンイタリアンレストラン「Taormina」を開店
2008年 7月	「センチュリーコート」を港区六本木より千代田区丸の内・明治生命館に移転
2009年 2月	米国ハワイ州に、海外においてステーキレストラン ウルフギャング・ステーキハウスの直営第1号店となる「ウルフギャング・ステーキハウス Waikiki店」開店
2009年12月	会社分割により、当社の子会社として「株式会社WDI JAPAN」（資本金10,000千円、出資比率100%）を設立し、当社の営む外食事業に関する権利義務を承継させることにより、当社を持株会社とする持株会社制へ移行

年 月	事 項
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年 4月	東京都中央区に、焼きスバゲティ専門店 ロメスパバルボアの直営第1号店となる「ロメスパバルボア 日本橋室町店」開店
2011年 8月	中国での事業展開のため、味都特亞洲餐飲管理有限公司(資本金3,000千香港ドル、出資比率100%)を設立
2012年 4月	新東名高速道路のサービスエリア「ネオパーサ浜松(上り線)」フードコート内に「はまきた食堂」「焼きスバ&カレー バルボア」「中華の鉄人」を開店
2012年 6月	横浜市中区に、カジュアルハワイアンレストラン エッグスンシングスの直営第1号店となる「エッグスンシングス 横浜山下公園店」開店
2012年11月	東京都新宿区に、アメリカンレストラン サラベスの直営第1号店となる「サラベス ルミネ新宿店」開店
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 1月	日本において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため、株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN(資本金10,000千円、出資比率50%)を設立
2014年 2月	東京都港区に、国内においてウルフギャング・ステーキハウスの直営第1号店となる「ウルフギャング・ステーキハウス 六本木店」開店
2015年 3月	東京都新宿区に、肉つけうどん「うつけ 四谷三丁目店」開店
2016年 1月	米国ハワイ州における「TR Fire Grill」のレストラン事業を行うため、FG Restaurant, LLC(資本金3,000千米ドル、出資比率60%)を設立
2016年 3月	米国ニューヨーク州における「ティム・ホー・ワン」のレストラン事業を行うため、WDI New York, LLC(資本金100千米ドル、出資比率100%)を設立
2016年 4月	米国ハワイ州における「GEN」のレストラン事業を行うため、GKBH Restaurant, LLC(資本金100千米ドル、出資比率50%)を設立
2016年 5月	台湾台北市に、サラベスのフランチャイズ第1号店となる「サラベス SOGO Dun Hua店」開店
2016年 7月	台湾において「エッグスンシングス」のレストラン事業を行うため、新味股份有限公司(資本金100千米ドル、出資比率40%)を設立
2016年12月	米国ハワイ州に、バーベキューレストラン「TR Fire Grill Waikiki店」開店
2016年12月	米国ニューヨーク州に、海外において点心専門店 ティム・ホー・ワンの直営第1号店となる「ティム・ホー・ワン New York店」開店
2017年 3月	米国ハワイ州に、韓国風焼肉食べ放題 GENの直営第1号店となる「GEN Honolulu店」開店
2017年 7月	フィリピン共和国マニラ市に、GENのフランチャイズ第1号店となる「GEN Manila店」開店
2017年11月	米国ハワイ州に、イタリアンレストラン「Appetito」を開店
2018年 3月	東京都千代田区に、ガストロテック「ブヴェット」を開店
2018年 3月	東京都千代田区に、ロメスパバルボアのフランチャイズ第1号店となる「ロメスパバルボア 神田小川町店」開店
2018年 4月	東京都千代田区に、国内においてティム・ホー・ワンの直営第1号店となる「ティム・ホー・ワン 日比谷店」開店
2019年 1月	英国での事業展開のため、WDI UK Ltd.(資本金2,000千英ポンド、出資比率100%)を設立
2019年 3月	日本において「フージンツリー」のレストラン事業を行うため、株式会社FUJIN TREE JAPAN(資本金45,000千円、出資比率50%)を設立
2019年 5月	日本においてケータリングサービス等の事業を行うため、株式会社WDI Entertainment(資本金5,000千円、出資比率80%)を設立
2019年 9月	東京都中央区に、台湾料理店「フージンツリー」を開店
2020年 2月	米国における「Flora Plant Kitchen」のレストラン事業を行うため、FLORA PLANT KITCHEN HOLDING, LLC(資本金200千米ドル、出資比率50%)を設立
2021年 7月	米国テキサス州における「ティム・ホー・ワン」のレストラン事業を行うため、WDI-NQ, LLC(資本金1,664千米ドル、出資比率51%)を設立
2021年 8月	株式会社ちんやより老舗すき焼き店「ちんや」のブランドを承継
2022年 3月	東京都台東区に、すき焼「ちんや 浅草本店」を開店
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社で構成されており、2022年3月31日現在、165店舗を展開しております。（但し、海外子会社が運営または管理する店舗については2021年12月31日現在の数字であります。）

セグメント別の店舗数は、日本140店舗、北米10店舗、ミクロネシア4店舗、アジア11店舗となっております。

当社グループは、様々な業態のレストランを運営しており、国内に77店舗、海外に16店舗の直営展開を行っております。カプリチョーザ、トニーローマ、サラベス、巨牛荘、ロメスパバルボア及びGENについては、国内に63店舗、海外に9店舗のフランチャイズ展開を行っております。

今後も全業態について立地条件、地域等を検討しながら、バランスよく出店していく方針であります。

セグメント別出店表は以下のとおりであります。

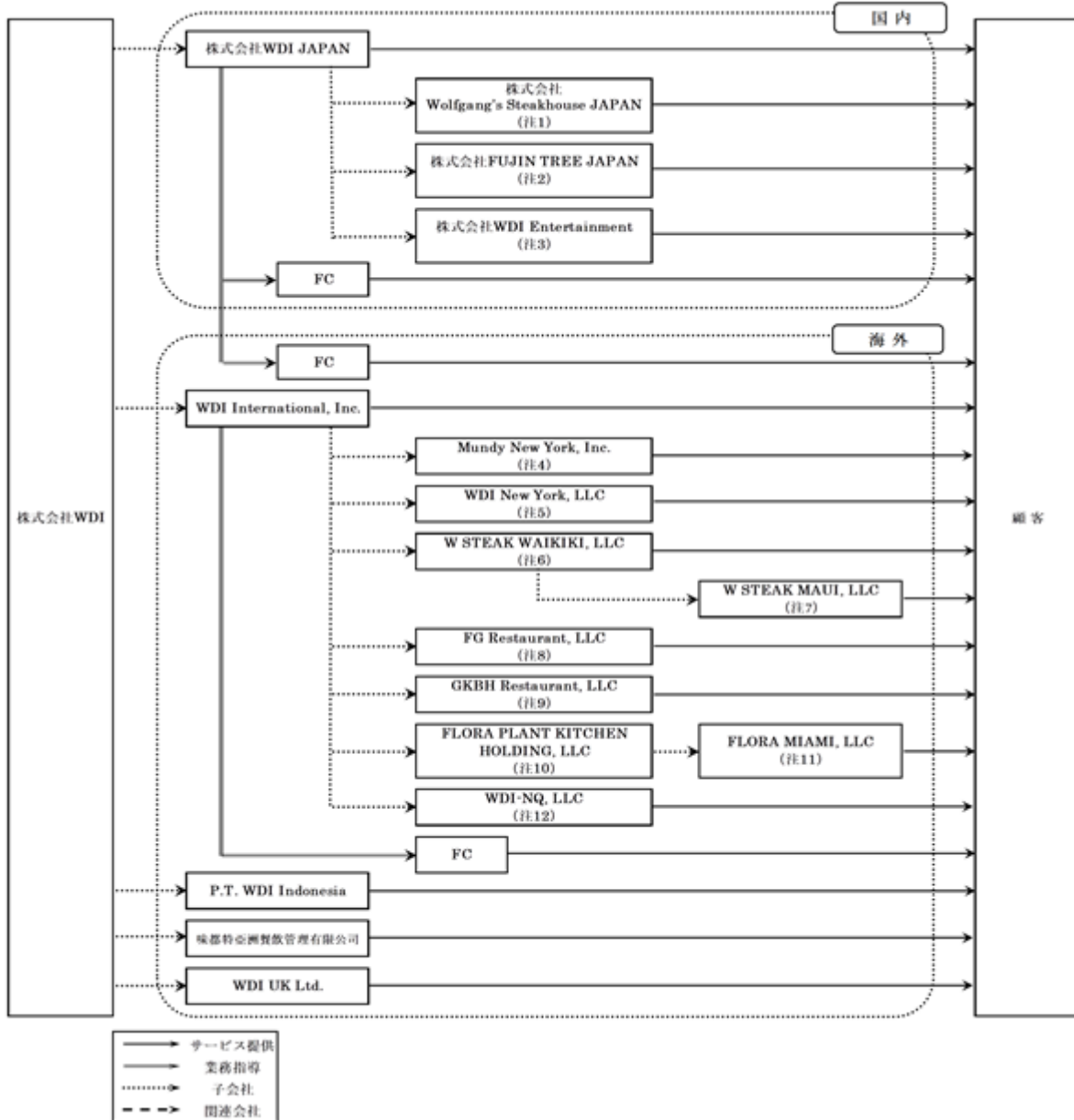
報告セグメントの名称	直営	フランチャイズ	合計
日本	77	63	140
北米	10	-	10
ミクロネシア	4	-	4
アジア	2	9	11
合 計	93	72	165

業態別出店表は以下のとおりであります。

店 舗 名	店 舗 形 態	国 内			海 外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
カプリチョーザ	カジュアルイタリアンレストラン	35	55	90	3	6	9	99
トニーローマ	バーベキューレストラン	1	6	7	3	-	3	10
ハードロックカフェ	エンターテイメントレストラン	4	-	4	-	-	-	4
ババ・ガンブ・シュリンプ	シーフードレストラン	3	-	3	1	-	1	4
カリフォルニア・ピザ・キッチン	プレミアムピザ・ダイニング	1	-	1	-	-	-	1
エッグスンシングス	カジュアルハワイアンレストラン	7	-	7	-	-	-	7
センチュリーコート	会員制クラブレストラン	1	-	1	-	-	-	1
プリミ・パチ	トスカーナレストラン	1	-	1	-	-	-	1
ブリーズ・オブ・トウキョウ	バー&ダイニング	1	-	1	-	-	-	1
グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン	シーフードレストラン	1	-	1	-	-	-	1
サラベス	アメリカンレストラン	4	-	4	-	2	2	6
ブヴェット	ガストロテック	1	-	1	-	-	-	1
巨牛荘	韓国焼肉レストラン	1	1	2	-	-	-	2
ストーンバーグ	石焼ハンバーグ&ステーキレストラン	1	-	1	-	-	-	1
ロメスパバルボア	焼きスパゲティ専門店	4	1	5	-	-	-	5
サービスエリア	フードコート	1	-	1	-	-	-	1
うつげ	肉つけうどん	1	-	1	-	-	-	1
ちんや	すき焼き	1	-	1	-	-	-	1
ティム・ホー・ワン	点心専門店	2	-	2	4	-	4	6
ウルフギャング・ステーキハウス	ステーキレストラン	5	-	5	1	-	1	6
フージンツリー	台湾料理	1	-	1	-	-	-	1

店舗名	店舗形態	国内			海外			合計
		直営	フランチャイズ	小計	直営	フランチャイズ	小計	
Taormina	モダンイタリアンレストラン	-	-	-	1	-	1	1
GEN	韓国風焼肉食べ放題	-	-	-	1	1	2	2
Fire Grill	バーベキューレストラン	-	-	-	1	-	1	1
Appetito	イタリアンレストラン	-	-	-	1	-	1	1
合計		77	63	140	16	9	25	165

[事業系統図] (2022年 3月31日現在)



- (注) 1 . 日本において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため設立
 2 . 日本において「フージンツリー」のレストラン事業を行うため設立
 3 . 日本においてケータリングサービス事業を行うため設立
 4 . 持株会社
 5 . 米国ニューヨーク州において「ティム・ホー・ワン」のレストラン事業を行うため設立
 6 . 米国ハワイ州において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため設立
 7 . 米国ハワイ州マウイ島において「ウルフギャング・ステーキハウス」のレストラン事業を行うため設立
 8 . 米国ハワイ州において「TR Fire Grill」のレストラン事業を行うため設立
 9 . 米国ハワイ州において「GEN」のレストラン事業を行うため設立

10. 米国において「Flora Plant Kitchen」のレストラン事業を運営及び管理するため設立
11. 米国フロリダ州において「Flora Plant Kitchen」のレストラン事業を行うため設立
12. 米国テキサス州において「ティム・ホー・ワン」のレストラン事業を行うため設立
13. 各子会社の運営または管理するセグメントは以下のとおりであります
 - 株式会社WDI JAPAN 日本
 - WDI International, Inc. 北米、ミクロネシア
 - P.T. WDI Indonesia アジア
 - 味都特亞洲餐飲管理有限公司 アジア
 - WDI UK Ltd. 欧州
 - 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 日本
 - W STEAK WAIKIKI, LLC 北米

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	報告セグメント の名称	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社WDI JAPAN (注) 2・4	東京都 港区	10,000千円	日本	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導、重畳的 債務引受、連帯保証及び 担保の提供等を行って おります。
WDI International, Inc. (注) 2・4	米国 カリフォルニア州	US\$12,000,000	北米 ミクロネシア	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
P.T. WDI Indonesia	インドネシア共和 国 バリ州	IDR8,483,000,000	アジア	90.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
WDI UK Ltd. (注) 2	英国 ロンドン市	GBP2,000,000	欧州	100.00	役員の兼任あり 当社が経営指導等を行っ ております。
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN (注) 2・3・4	東京都 港区	45,000千円	日本	50.00 (50.00)	役員の兼任あり
その他14社					

- (注) 1. 上記の関係会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社WDI JAPAN、株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN及びWDI International, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高に占める割合の10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	売上高	経常利益 (は損失)	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社WDI JAPAN	9,551,781	1,039,099	402,024	675,930	6,416,874
株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN	4,900,083	684,106	501,416	1,867,327	2,812,655
WDI International, Inc.	4,657,828	328,008	339,263	1,216,184	1,949,984

(注) WDI International, Inc.の主要な損益情報等については、子会社であるMundy New York, Inc.、W STEAK WAIKIKI, LLC、WDI New York, LLC、FG Restaurant, LLC、GKBH Restaurant, LLC、FLORA PLANT KITCHEN HOLDING, LLC及びWDI-NQ, LLCの2021年12月31日現在の財務諸表を連結した金額となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント別の従業員数は以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

報告セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,411 (1,352)
北米	118 (416)
ミクロネシア	33 (91)
アジア	14 (-)
合計	1,576 (1,859)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 海外子会社の従業員数については、2021年12月31日現在の人数を用いております。

事業部門別の従業員数は以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	270 (262)
カプリチョーザ事業部	420 (640)
ティム・ホー・ワン事業部	115 (188)
エッグスンシングス事業部	136 (157)
GEN事業部	12 (99)
その他事業部	541 (509)
全社(共通)	82 (4)
合計	1,576 (1,859)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 海外子会社の従業員数については、2021年12月31日現在の人数を用いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4 (-)	43.4	13.6	6,754,674

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の属する報告セグメントは、「日本」であります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記する事項はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「ダイニングカルチャーで世界をつなぐ」を企業理念に、世界の様々な国と地域で育まれた食文化を担い、伝道師の役割を果たすことを使命としております。

「ホスピタリティ」「本物志向」「チャレンジスピリッツ」「グローバル」をキーワードに、国内のみならず、海外においてもレストラン事業を行っております。安心・安全を基盤とし、個性ある食事の楽しみ方を提供し続けることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の外食産業を取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展等により正常化へ向かうことが期待されております。一方、コロナ禍で減少した外食頻度が、同感染症の感染拡大前の水準に戻るには時間を要する可能性もあります。

当社グループといたしましては、同感染症の感染拡大防止に向けた対策を講じるとともに、新しい生活様式の継続を前提とした企業価値の向上に努めてまいります。

なお、具体的な施策は以下のとおりです。

お客様に選んでいただけるお店づくり

当社グループは、レストランは社会のインフラの一部を担っているとの考えのもと、コロナ禍においても感染予防対策への取り組みを徹底しながら、可能な限り営業を継続してまいりました。

コロナ禍においてもテイクアウト、デリバリー、様々な形で多くのお客様にご利用いただけたのは、地域のお客様に未永く愛されるレストランとなることを目標に「地域一番店プロジェクト」という取り組みを継続してきた成果であると認識しております。

行動制限の緩和や解除により、これまでよりも外食の機会が増えることが期待されますが、これからも変わらず、お客様に選んでいただけるお店となることを目指してまいります。

サステナビリティ経営

当社グループは、外食事業参入50周年を機に、サステナビリティ経営へと舵を切ります。買い手よし、売り手よし、世間よしの「三方よし」に、次の世代により良いバトンを渡していくための「未来よし」を加えた「四方よし」の考え方のもと、当社グループの強みを活かした事業そのものが社会課題や環境課題の解決・改善となり、更なる成長へ繋がることを目指してまいります。

サステナビリティ経営委員会を発足し、「環境」「食材」「人財」の3つの分科会を設け、それぞれのテーマでの議論を開始しております。

DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

当社グループでは、店舗及び本社における管理コストの削減と業務効率化のため、DX化を推進しております。当連結会計年度は、BI（ビジネス・インテリジェンス）ツール、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）ツールの導入による、社内システムの一部刷新を実施いたしました。

今後は、店舗や本社で定期的に作成している分析系資料等の自動作成化を進めることで、お客様へのサービスにより多くの時間を使えるような環境づくりに取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループはこれらのリスクに対処するため、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び管理に当たっておりますが、これらすべてのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものであります。

(1) 出店について

当社グループは、国内外の主要都市及び観光地を中心にショッピングモール、駅ビルその他商業施設等の飲食店の需要が多い場所を中心に店舗展開を行っております。新規出店に際しては、商圈調査及び投資採算について十分な検討を行い、家賃や差入保証金等の契約条件、予想客数、競合店舗を勘案した上で一定の条件を満たした物件のみを出店対象としております。

このため、出店条件を満たす物件がない場合、出店計画を変更する場合があります。その際は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、出店に際しては、人件費や募集費等の費用が売上に先行して発生するため、複数の出店が同時期に重なる場合には、売上を上回る費用が計上される可能性があります。また、当社グループは、店舗毎の収益性、キャッシュ・フローを重視しており、事業環境の変化等により収支が悪化して、将来における回復が見込まれない不採算店舗については、閉店を検討することを方針としております。このような不採算店舗が増加した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイザーとの契約更新に係るリスクについて

当社グループは、国内外優良業態の発掘と独自の業態の開発を主な経営戦略としております。自社で開発した業態以外のブランドをフランチャイズとして展開する場合、その条件を取り決め、契約を締結しております。各フランチャイザーとは友好的な関係を築き、良いビジネスパートナーとしての努力を行っておりますが、契約期間満了時に万一、契約が更新されない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ事業に係るリスクについて

当社グループは、日本及び米国・アジア諸国を中心に飲食店を運営しております。2022年3月期末日において国内に77の直営店舗と、米国・アジア諸国を中心に海外に16の直営店舗による展開を行っております。また、カプリチョーザ、トニーローマ、サラベス、巨牛荘、ストーンバーグ、ロメスパバルボア及びGENについてはフランチャイズ事業を行っており、国内で63店舗、台湾及びベトナム等で9店舗の展開を行っております。

フランチャイズ展開を行うに当たり、当社グループは、フランチャイジーとの間で下記のような加盟契約を結んでおります。但し、サラベス、GENにつきましては、国内でのフランチャイズ展開を検討しておらず、かつロメスパバルボアにつきましては、独立支援制度によりフランチャイズ化したことから、記載から除いております。

加盟前提条件

4業態全てに対して、基本的に法人組織である事が前提となっております。そして、複数店展開を視野に入れた長期ビジョンに基づき、その実現に情熱を注げる方を求めています。

加盟に際して必要とされる契約金、その他加盟契約要旨

	カプリチョーザ	トニーローマ
フランチャイズ 加盟金	300万円 2店舗目以降はなし	500万円 1店舗毎に必要
店舗設計料	100万円 2店舗目以降は50万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料
ロイヤリティ	月々の売上の6% 但し、1オーナー5店舗以上9店舗以下の 開店店舗に対し5%、前記同様に10店舗以上 に対し4% (閉店他、契約解除により、上記条件以下の 店舗数となった場合は条件解除とする)	月々の売上の6%
契約期間	5年	10年
更新期間	5年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結	10年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結

	巨牛荘	ストーンバーグ
フランチャイズ 加盟金	500万円 1店舗毎に必要	300万円 2店舗目以降はなし
店舗設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料	100万円 店舗の基本レイアウト図の制作と厨房設計料
ロイヤリティ	月々の売上の5%	月々の売上の4%
契約期間	5年	5年
更新期間	5年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結	5年 期間満了の6ヶ月前までに双方に異存がなければ再締結

フランチャイズ展開に係るリスクについて

フランチャイズ展開では、一般的に店舗運営の進め方や実際のオペレーション等の方法を提供し、それによってFC加盟社は統一的な店舗運営を行っております。フランチャイズ展開は、FC加盟社と当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であるため、FC加盟社もしくは当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、ブランドイメージの損失や多くのFC加盟社との間で契約が維持できなくなった場合は、当社グループ全体に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ展開では通常、収益性、簡便なオペレーションなどのメリットを強調してFC加盟社の募集を行っております。当社グループは、FC加盟社に対してはスーパーバイザーによる巡回や集合研修の開催等、十分な営業支援を行っておりますが、実際にFC加盟社がこのようなメリットを享受できなかった場合、トラブルまたは訴訟に発展する場合があります。

FC加盟社との契約関係を解消し、新たなFC加盟社を募集する必要が生じるケースもあります。このような場合には、トラブルの解決、契約解除などのために当社グループが何らかの負担を求められる場合もあり、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。なお、当社グループがFC加盟社から収受するフランチャイズ加盟金及び店舗設計料は、加盟契約において理由の如何（店舗の開設または営業の開始の有無など）を問わず一切返還しないものと定められておりますが、契約解除の理由などを考慮して当社グループがFC加盟社に対してフランチャイズ加盟金及び店舗設計料を返還する可能性があります。そのような場合、当社グループの業績と財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループにおいては、設立以来、現在に至るまでFC加盟社からそのような提訴をされたことはありませんが、FC加盟社とのトラブルが訴訟に発展した場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性は否定できません。

加盟契約締結後の出店状況について

当社グループは前述のとおり、日本・海外において100店を超える店舗を展開するグローバル企業へ成長しております。

一方で、FC加盟社が採算悪化に陥る場合や当社グループに属さないエリアライセンサー及び当該エリアライセンサーが展開する店舗において、不祥事その他の事由により、ロイヤリティの減少、売上の減少が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズに関する法的規制などについて

当社グループは、フランチャイズの運営に関して中小小売商業振興法や私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規制を受けております。これらの法律は、当社グループに対して加盟契約締結前の情報開示を定めておりますので、法的規制などの改廃、または新たな法律などの制定により、当初の出店計画の達成が困難となった場合や新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

(4) 事業提携の成否

当社グループは、直営及びフランチャイズでの展開以外にも、他社との業務提携や合併会社の設立を通じて、新規事業の展開や店舗の出店を行っております。しかし、業務提携や合併会社の設立については、当社グループの事情や判断以外にも相手先からの申し出により提携や合併の解消に至る可能性があります。そのような場合、当初期待した効果が得られないこと等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候等外的な要因による影響について

天候の影響について

当社グループの主要事業であるレストラン運営事業は、天候要因(天気・気温など)により来店客数が変動する可能性があります。このため、悪天候が長期に及ぶ場合、来店客数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等の影響について

当社グループの本社及び店舗は日本にあるほか、世界各地で事業を展開しております。そのため、地震・台風等の自然災害、テロ行為等の違法行為などによる店舗への直接的被害から修理や改築を行うための費用が発生する可能性や、様々な間接的被害から店舗の営業が妨げられる可能性があります。

また、自然災害発生時はもとより、新型コロナウイルス等の感染拡大時において、一時的な店舗閉鎖や企業活動・社会生活・消費動向の大幅な変化等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

当社グループにおいては、飲食店における衛生管理の重要性を鑑みて、食品衛生法の遵守に加えて定期的な従業員への細菌検査及び衛生管理担当者による店舗巡回指導、定期衛生検査の実施、衛生管理への取組み状況を人事考課に網羅すること等、衛生管理施策の徹底と従業員の衛生管理に対する意識向上に努めております。

しかしながら、これら施策の実施にもかかわらず、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合は、当社グループに対する信頼の低下、来店客数の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の変動について

当社グループの食材調達においては、必要な原材料の中に天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発動等、需給関係に急激な変動があった場合、価格が大きく変動する可能性のある原材料が含まれております。当社グループは、こうした状況を鑑みて調達ルートを複数確保する等の対策を行っております。しかし、調達ルートの一部が中断した場合や外的な要因による原材料の仕入価格が変動することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの持株会社である株式会社WDIは、日本法人であり、海外関係会社の現地通貨建財務諸表を、連結財務諸表作成のために、円換算を行っております。また、当社グループが保有する資産・負債の中には、為替変動の影響を受けるものがあります。従って、為替相場の変動により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、世界情勢も勘案し予算を立てておりますが、予想外の変動が生じた場合には、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外関係会社に対して外貨による貸付を行っているため、為替相場の変動により為替差損益が発生する可能性があります。

(6) 海外活動に関わるリスクについて

当社グループの活動は国内だけに留まらず、米国やミクロネシア、アジアでも行われております。そのため、事業を展開する国または地域の景気や個人消費の動向などの、経済要因、予期しない法律または規制の変更、人材の採用と確保、テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱等のリスクが伴います。

また海外子会社において税務上の取扱いにより法人税等の負担率が変化する場合があり、これらのことにより業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金及び保証金の回収について

当社グループは賃借による出店形態が主であり、店舗物件の賃借に際しては、物件所有者に敷金及び保証金を差し入れております。当連結会計年度末における敷金及び保証金の残高は1,557百万円となっております。当社グループにおいては、賃貸借契約の締結に際しては、物件所有者の信用状況等を確認するなど回収可能性を検討し、敷金及び保証金の低減交渉を行った上で決定しております。今後、物件所有者の財政状態の変化等による敷金及び保証金の回収不能となった場合や店舗営業の継続に支障が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外食事業における法的規制について

外食事業においては、食品衛生法の法的規制を受けております。食品衛生法の規定により、各店舗において食品衛生責任者を各都道府県の保健所に届け出て許可を受けております。食品衛生法以外にも食品の表示に関して農林物資の規格化等に関する法律や、環境の保護に関して、各環境保全に関する法令等が適用されるなど様々な法的規制を受けております。今後、社会環境の変化等により、新たな法律の施行や法令の改正等を通じて、法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店いただいたお客様の情報等、多数の個人情報を保有しており、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏えいや不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外食事業の競争が激しいことについて

外食事業は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、業界の垣根を越えた競争が発生していること、また、日本国内においては少子高齢化により市場規模の縮小が見込まれていること等、業界内での競争が激化しております。

このような環境のもと、当社グループは「ホスピタリティ」「本物志向」「グローバル」をキーワードに、それぞれに強い個性を持った業態を有しており、価格競争とは一線を画した、特色ある店舗展開を行うことを方針としております。また、当社グループの強みである多業態のブランドポートフォリオを継続的に生かすため、新業態の研究開発を行ってまいります。出店地域につきましては、世界各国を視野に入れて既存店舗がない地域への出店についても積極的に検討を行ってまいります。今後も国内外におけるレストラン運営に関するノウハウを蓄積し、成長性と収益性を高めてまいります。

しかしながら、今後、更なる競合他社との競争激化等により、既存店舗の売上高減や不採算店舗の撤退等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材確保について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用やパートナー（アルバイト）の社員登用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、人事評価制度や社内教育プログラム（WDIカレッジ）の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材の育成に繋げております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 重要な訴訟について

当社グループは、フランチャイズ加盟契約など、第三者との契約締結等の業務遂行に当たっては、内容の相互理解を促進し、十分な交渉段階を経るなど、係争等のトラブルが発生しないよう注意を払っております。しかしながら、契約内容の解釈等に相違が生じ、通常の業務範囲内では解決に至らなかった場合などに、訴訟が提起される可能性があります。訴訟の内容、結果如何によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。

(13) 有利子負債の依存度について

当社グループは、借入金等の有利子負債の圧縮に努めておりますが、当連結会計年度末において、有利子負債（借入金）の総資産に対する割合は43.4%と比較的高い状況にあります。今後調達金利の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損について

当社グループは、所有する固定資産について「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、外部環境の変化等により収益性が著しく低下した場合、当社グループの保有する資産等について、減損損失を計上する可能性があります。当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかし、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合、繰延税金資産が減額され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化する中、ワクチン接種の進展などにより経済活動は段階的に持ち直しの兆しが見られたものの、新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大や原材料価格の高騰、為替の急変動等により、先行きは予断を許さない状況が続いております。

海外経済におきましては、先進国を中心としたワクチン普及に伴う行動制限緩和等により経済活動は回復傾向が見られましたが、原材料価格の高騰や供給制約の長期化によるインフレに加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻による地政学的リスク等により、先行きは不透明感を増しております。

外食産業におきましては、同感染症の拡大防止に向けた営業時間短縮や酒類提供自粛の要請への対応により、事業活動は制約されることとなりました。足元では、円安等による原材料仕入価格の高騰や人員確保のための人件費の上昇も懸念され、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「新しい生活様式」に対応すべく、お客様、取引先、従業員の安全を第一に考え、従来よりも一段上げた安心安全対策についての新たなガイドラインを設けて店舗での営業を行っております。

営業施策としましては、行動制限の緩和等により個人消費に回復の兆しが見られた状況の中、既存ブランドでの新規出店や新たな業態での出店、また、既存店舗への設備投資等について積極的な取り組みを再開いたしました。また、在宅勤務の継続等によるテイクアウトやデリバリーの需要に応えるべく、新たな業態やメニューの開発にも引き続き取り組んでおります。一方、同感染症の予断を許さない状況はまだ続いているため、損失を最小限に留めるべく、営業継続に支障がない経費の削減を行い収益力の改善を継続しております。

また、前連結会計年度に売却した賃貸用不動産に替わる安定した収益基盤として、文京区千駄木等に賃貸用不動産を新たに取得いたしました。

新規出店につきましては、国内において「カプリチョーザ」を墨田区のオリエント錦糸町に1店舗、「カプリチョーザ」の派生業態である「1978年渋谷で生まれたスパゲティ」を世田谷区の下北沢に1店舗、「エッグスティングス」を横浜市西区のクイーンズスクエア横浜に1店舗、「ロメスパバルボア」を豊島区のサンシャインシティに1店舗、「ちんや」を台東区の浅草に1店舗出店いたしました。

フランチャイズ展開につきましては、国内において「カプリチョーザ」を4店舗出店いたしました。

以上の結果により、財政状態、経営成績及びセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

財政状態

a. 資産

当連結会計年度末における流動資産は8,279百万円となり、前連結会計年度末より1,226百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が1,244百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は8,697百万円となり、前連結会計年度末より3,878百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が3,973百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は16,977百万円となり、前連結会計年度末より2,651百万円増加いたしました。

b. 負債

当連結会計年度末における流動負債は4,206百万円となり、前連結会計年度末より929百万円増加いたしました。これは、1年内返済予定の長期借入金が増加したこと、未払法人税等が増加したこと等によるものであります。固定負債は7,521百万円となり、前連結会計年度末より925百万円増加いたしました。これは、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は11,728百万円となり、前連結会計年度末より1,854百万円増加いたしました。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は5,249百万円となり、前連結会計年度末より796百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。また、減資により資本金535百万円をその他資本剰余金に振替えております。

経営成績

当連結会計年度における売上高は19,182百万円（前期比21.3%増）、営業損失は836百万円（前期は営業損失1,423百万円）、経常損失は658百万円（前期は経常損失1,477百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は725百万円（前期比56.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績

a. 日本

国内では、売上高は14,557百万円（前期比13.8%増）、営業損失は218百万円（前期は営業損失318百万円）となりました。

b. 北米

北米では、売上高は3,926百万円（前期比69.2%増）、営業損失は183百万円（前期は営業損失613百万円）となりました。

c. ミクロネシア

ミクロネシアでは、売上高は731百万円（前期比11.4%増）、営業損失は0百万円（前期は営業損失29百万円）となりました。

d. 欧州

欧州では、営業損失は16百万円（前期は営業損失17百万円）となりました。

e. アジア

アジアでは、売上高は26百万円（前期比60.2%減）、営業損失は29百万円（前期は営業損失35百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,174百万円となり、前連結会計年度末より1,244百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は1,344百万円（前期は1,386百万円の減少）となりました。これは税金等調整前当期純利益1,465百万円、減価償却費537百万円等により増加した一方で、債務免除益615百万円等により減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は4,301百万円（前期は6,270百万円の増加）となりました。これは有形固定資産の取得による支出4,284百万円等により減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は1,593百万円（前期は650百万円の減少）となりました。これは長期借入れによる収入2,805百万円等があった一方で、長期借入金の返済による支出1,086百万円等があったことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率（%）	14.8	25.2	24.6
時価ベースの自己資本比率（%）	69.3	71.7	65.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（%）	679.6	-	547.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	19.3	-	27.8

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

（注）1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

6. 2021年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」「インタレスト・カバレッジ・レシオ」は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、生産を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは、店舗においてお客様から商品の注文をいただき、その場で調理して直接お客様に提供しておりますので、受注実績について記載すべき事項はありません。

販売実績

セグメント別の販売実績を示すと、以下のとおりであります。

報告セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前年 同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
日本	12,787,557	80.8	14,513,491	75.7	13.5
北米	2,305,557	14.6	3,911,777	20.4	69.7
ミクロネシア	656,416	4.2	731,112	3.8	11.4
アジア	65,899	0.4	26,222	0.1	60.2
合計	15,815,429	100.0	19,182,604	100.0	21.3

(注) 1. 海外子会社においては、前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)、当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)としております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

事業部別の販売実績を示すと、以下のとおりであります。

事業部	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前年 同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
ウルフギャング・ステーキハウス事業部	4,490,265	28.4	5,821,222	30.3	29.6
カプリチョーザ事業部	3,411,550	21.6	4,003,147	20.9	17.3
ティム・ホー・ワン事業部	1,421,612	9.0	1,981,658	10.3	39.4
エッグスンシングス事業部	1,053,879	6.7	1,132,888	5.9	7.5
GEN事業部	444,061	2.8	821,519	4.3	85.0
その他事業部	4,994,059	31.5	5,422,168	28.3	8.6
合計	15,815,429	100.0	19,182,604	100.0	21.3

(注) 海外子会社においては、前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)、当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)としております。

店舗数推移

報告セグメントの名称	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	直営	フラン チャイズ	合計	直営	フラン チャイズ	合計
日本	72	66	138	77	63	140
北米	10	-	10	10	-	10
ミクロネシア	4	-	4	4	-	4
アジア	2	9	11	2	9	11
合計	88	75	163	93	72	165

(注) 海外子会社が運営または管理する店舗については、前連結会計年度は2020年12月31日現在、当連結会計年度は2021年12月31日現在の内容であります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、前連結会計年度から継続して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けた結果となりました。

経営成績につきましては、売上高は同感染症の拡大防止に向けた店舗の休業や営業時間短縮の影響を受けたものの、経済活動の持ち直しの兆しが見られた時期もあったことから、19,182百万円(前期比21.3%増)となりました。

販売管理費はシフトコントロールによる人件費の削減、営業継続に支障がない経費の削減を行い収益力の改善に努めてまいりました。その結果、営業損失は836百万円(前期は営業損失1,423百万円)、経常損失は658百万円(前期は経常損失1,477百万円)となりました。

特別利益には、雇用調整助成金、時短営業協力金等の「助成金収入」や「債務免除益」等を計上しております。特別損失には、「臨時休業による損失」(店舗の臨時休業中の人件費、賃借料及び減価償却費)や店舗の「店舗閉鎖損失」「減損損失」等を計上しております。以上の結果により、親会社株主に帰属する当期純利益は725百万円(前期比56.9%減)となりました。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、フランチャイザー、原材料価格、海外事業等があります。

市場動向につきましては、他業界と比較すると参入障壁が低く、熾烈な競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、当社グループは国内及び海外で多種多様なブランドを幅広く展開している強みを活かし、成長性と収益性を高めてまいります。

フランチャイザーにつきましては、自社で開発した業態以外のブランドをフランチャイズとして展開する場合、フランチャイザーと契約を締結しております。安定的な事業運営を進めるため、今後も友好的な関係を築いてまいります。

原材料価格につきましては、外的な要因により仕入価格が上昇するリスクがありますが、取引先との関係を強化し、従来以上に密接な情報交換を行い、さらなるコスト削減努力を行ってまいります。

海外事業につきましては、展開する国における様々な経済的及び地政学的リスクを伴いますが、海外の子会社と徹底した情報共有を行うなど、あらゆるリスクの低減に向けて取り組んでまいります。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び投資資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分は有利子負債を調達しております。

長期借入金の調達につきましては、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境及び既存借入金の償還時期等を考慮の上、適宜判断して行っております。

なお、自己資本比率は24.6%ですが、資本性ローンを調整した自己資本比率は28.8%となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、締結している重要な契約は下記のとおりです。

(1) フランチャイザーとの契約について

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
カプリチオーザ				
基本契約書	2020年1月1日	2020年1月1日より10年間。更に期間満了6ヵ月前までに双方の異議申出がない限り、更に5年間延長、その後も同様とする。	株式会社 伊太利亜飯店華 婦里蝶座	当社グループが日本国内外を問わず「カプリチオーザ」「Capricciosa」の名称、及びフランチャイザーが現在もしくは将来開発もしくは製作するすべてのシンボルマーク、ロゴ等表示（商標を含む）の使用を許諾する。また、フランチャイジーがフランチャイズ展開する上での非独占的営業権の付与と、運営上の義務を規定する。但し、関東地方及び日本国を除く全世界については、独占的営業権を許諾する。
トニーローマ				
フランチャイズ契約	1989年11月8日	1989年11月11日より20年間。更に2009年11月11日より20年間延長。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国カリフォルニア州アナハイムにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	1999年11月1日	1999年11月1日より10年間。更に2009年11月1日より10年間、2019年11月1日より10年間延長。	Roma Systems, Inc. (米国)	当社グループが東京 六本木において「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2020年1月1日	2020年1月1日より10年間。更に2030年1月1日より10年間延長。	Roma Franchise Corporation (米国)	当社グループが米国グアム準州ロイヤルオーキッドホテルにおいて「トニーローマ」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ハードロックカフェ				
地域開発契約	2016年2月11日	2016年2月11日より10年間。	Hard Rock Limited (米国)	当社グループが日本国内において「ハードロックカフェ」レストランを独占的に展開する権利の付与と、運営上の義務を規定する。
ババ・ガンブ・シュリンプ				
フランチャイズ契約	2000年10月21日	2001年3月22日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。更に2021年3月22日より10年間延長。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループが大阪 ユニバーサル・シティウォーク大阪において「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2003年2月24日	2003年5月1日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループが東京 ラクーアにおいて「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
ババ・ガンブ・シュリンプ				
フランチャイズ契約	2003年7月2日	2004年8月27日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループがインドネシア共和国バリ州において「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2006年6月19日	2006年10月3日より10年間。期間満了9ヶ月前までに通知することにより5年間の延長を2回行える。	Bubba Gump Shrimp Co. International, LLC (米国)	当社グループが東京 アーバンドック ららぽーと豊洲において「ババ・ガンブ・シュリンプ」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
カリフォルニア・ピザ・キッチン				
フランチャイズ契約	2015年12月11日	2015年12月11日より2022年1月20日まで。更に店舗賃貸借契約の更新期間と同期間延長、その後も同様とする。	California Pizza Kitchen, Inc. (米国)	当社グループがラゾーナ川崎プラザ4階において「カリフォルニア・ピザ・キッチン」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
エッグスンシングス				
フランチャイズ契約	2012年5月2日	2012年5月2日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが藤沢市片瀬海岸THE BEACH HOUSE 1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2014年3月12日	2014年3月12日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが神戸市中央区川崎町神戸ハーバーランドumieモザイク棟2階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年3月30日	2015年3月30日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループがさいたま市大宮区吉敷町コクーンシティコクーン2 1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年7月14日	2015年7月14日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが大阪市此花区島屋ザ パークフロントホテル アット ユニバーサル・スタジオ・ジャパン3階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
エッグスンシングス				
フランチャイズ契約	2015年11月18日	2015年11月18日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが立川市泉町ららぽーと立川立飛1階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2015年11月18日	2015年11月18日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが川崎市幸区堀川町ラゾーナ川崎プラザ4階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
フランチャイズ契約	2021年8月4日	2021年8月4日より5年間。期間満了6ヶ月前までに双方の異議申出が無い限り、更に2年間の延長、その後も同様とする。	EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社	当社グループが横浜市西区みなとみらいクイーンズスクエア横浜クイーンズタワーA2階において「エッグスンシングス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン				
フランチャイズ契約	2003年7月23日	2003年7月23日より10年間、更に5年間の延長を2回行える。	Grand Central Oyster Bar & Restaurant Franchising Inc. (米国)	当社グループがアトレ品川において「グランド・セントラル・オイスター・バー&レストラン」レストランを運営し、同事業に關して商標及び営業システムを使用する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
サラベス				
ライセンス契約	2012年7月27日	2012年7月27日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Sarabeth's Kitchen, LLC (米国)	当社グループが日本において「サラベス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2016年1月18日	2016年1月18日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Sarabeth's Taiwan Ventures, LLC (米国)	当社グループが台湾において「サラベス」レストランの運営及び関連商品の販売に関する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ブヴェット				
ライセンス契約	2016年9月25日	2016年9月25日より10年間。更に5年間の延長を行える。	Air Buvette Corp. (米国)	当社グループが日本において「ブヴェット」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
巨牛荘				
フランチャイズ契約	2006年4月1日	2006年4月1日より5年間。更新拒絶の申し入れがない場合、2年毎の自動延長を行える。	株式会社いちおし	当社グループがフランチャイザーの全ての商号、サービスマーク、商標及びその他一切の標章を使用し「巨牛荘」の名称にて運営する上での独占的営業権の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
ティム・ホー・ワン				
フランチャイズ契約	2015年2月27日	2015年2月27日より10年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を4回行える。	Tim Ho Wan International Pte.Ltd. (シンガポール共和国)	当社グループが米国、カナダ及びEU諸国において「ティム・ホー・ワン」レストランを運営する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2017年11月29日	2018年1月10日より8年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に8年間の延長を行える。	Tim Ho Wan Pte. Ltd. (シンガポール共和国)	当社グループが東京 千代田区日比谷において「ティム・ホー・ワン」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2019年4月1日	2019年4月1日より8年間。期間満了12ヶ月前までに通知することにより、更に8年間の延長を行える。	Tim Ho Wan Pte. Ltd. (シンガポール共和国)	当社グループが東京 渋谷区代々木において「ティム・ホー・ワン」レストランの運営及び関連商品の販売に関する権限の付与と、運営上の義務を規定する。
ウルフギャング・ステーキハウス				
ライセンス契約	2007年4月12日	店舗賃貸借契約と同一期間。6ヶ月前までの予告により5年間の延長を行える。	W STEAK CORP. (米国)	当社グループが米国ハワイ州ホノルルにおいて「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2014年1月30日	2014年1月30日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 港区六本木において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2014年8月27日	2014年8月27日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 千代田区丸の内において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス契約	2015年4月15日	2015年4月15日より5年間。期間満了6ヶ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが大阪 北区梅田において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。

契約名	契約年月日	契約期間	契約相手先	契約内容
ウルフギャング・ステーキハウス				
ライセンス 契約	2016年1月8日	2016年1月8日より5年間。期間満了6ヵ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが福岡 博多区住吉において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス 契約	2019年6月14日	2019年6月14日より5年間。期間満了6ヵ月前までに契約期間の延長を希望する場合は、更に5年間の延長を行える。	W Steak International Corp. (米国)	当社グループが東京 港区北青山において「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
GEN				
ライセンス 契約	2016年4月1日	契約日から、()ライセンス会社が解散・清算・終了する時、または()LLC契約が終了する時のどちらか早い時まで。	GEN Master LLC (米国)	当社グループが米国ハワイ州において「GEN」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。
ライセンス 契約	2017年3月2日	2017年3月2日より10年間。期間満了6ヶ月前までに通知することにより、更に5年間の延長を行える。	GEN Master LLC (米国)	当社グループがフィリピン共和国マニラ市において「GEN」レストランを運営する独占的ライセンス権の付与と、運営上の義務を規定する。

(注) 当社は、2009年12月1日付で会社分割により、当社の完全子会社として株式会社WDI JAPANを設立し、当社の営む外食事業に関する権利義務を承継させております。従って、これまで当社を主体として締結された外食事業に関する契約は、その地位を株式会社WDI JAPANに移管されております。

(2) 合併契約について

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	合併会社の内容
株式会社WDI	Makiko Radom Iskandar	インドネシア共和国	2003年10月25日	会社名 P.T.WDI Indonesia 目的 インドネシア共和国におけるレストランの運営及び管理 資本金 IDR4,241,500,000 設立日 2003年12月16日
WDI International, Inc.	W STEAK CORP.	米国	2007年4月12日	会社名 W STEAK WAIKIKI, LLC 目的 米国ハワイ州における「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランの運営及び管理 資本金 US\$200,000 設立日 2007年4月10日
株式会社WDI JAPAN	W Steak International Corp.	米国	2014年1月30日	会社名 株式会社 Wolfgang's Steakhouse JAPAN 目的 日本における「ウルフギャング・ステーキハウス」レストランの運営及び管理 資本金 10,000千円 設立日 2014年1月8日
株式会社WDI JAPAN	富錦樹文創科技股份有限公司	台湾	2018年12月28日	会社名 株式会社FUJIN TREE JAPAN 目的 日本における「フージンツリー」ブランドのレストラン、その他事業の運営及び管理 資本金 45,000千円 設立日 2019年3月1日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、直営での新規出店及び既存店舗への改装投資を継続いたしました。

新規出店につきましては、国内において「カプリチオーザ」を墨田区のオリエンス錦糸町に1店舗、「カプリチオーザ」の派生業態である「1978年渋谷で生まれたスバゲティ」を世田谷区の下北沢に1店舗、「エッグスンシングス」を横浜市西区のクイーンズスクエア横浜に1店舗、「ロメスパバルボア」を豊島区のサンシャインシティに1店舗、「ちんや」を台東区の浅草に1店舗出店いたしました。

また、前連結会計年度に売却した賃貸用不動産に替わる安定した収益基盤として、文京区千駄木等に賃貸用不動産を新たに取得いたしました。

設備投資額といたしましては、日本において4,273,340千円、北米において183,909千円、ミクロネシアにおいて4,439千円、アジアにおいて506千円、これに全社資産への設備投資額22,653千円を含め、合計で4,484,847千円となりました。なお、設備投資の金額には無形固定資産と保証金の金額が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社(日本)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社等(東京都港区等)	会社統括業務・ その他業務	総括業務 設備	1,436,101	2,490,358 (1,669.01)	7,171	3,934,630	4 (-)

(注) 建物及び構築物、土地及びその他の一部について、賃貸取引を行っております。

詳細につきましては、(賃貸等不動産関係)の記載をご参照ください。

(2) 国内子会社(日本)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社WDI JAPAN 本社等 (東京都港区等)	会社統括業務	総括業務 設備	6,132	-	19,872	26,004	93 (6)
丸の内店 (東京都千代田区)	ウルフギャング・ ステーキハウス事業	飲食店舗	110,166	-	7,974	118,140	122 (107)
六本木店 (東京都港区)	ウルフギャング・ ステーキハウス事業	飲食店舗	102,183	-	4,852	107,035	83 (70)
青山店 (東京都港区)	ウルフギャング・ ステーキハウス事業	飲食店舗	200,995	-	26,128	227,124	73 (61)
大阪店 (大阪市北区)	ウルフギャング・ ステーキハウス事業	飲食店舗	108,483	-	2,824	111,307	63 (54)
福岡店 (福岡市博多区)	ウルフギャング・ ステーキハウス事業	飲食店舗	85,861	-	2,198	88,059	50 (44)
テラスモール松戸店 (千葉県松戸市)	カプリチオーザ事業	飲食店舗	30,020	-	6,824	36,845	33 (30)
新宿店 (東京都渋谷区)	ティム・ホー・ワン 事業	飲食店舗	73,649	-	10,207	83,857	82 (70)
日比谷店 (東京都千代田区)	ティム・ホー・ワン 事業	飲食店舗	67,447	-	5,219	72,667	114 (102)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ららぽーと立川立飛店 (東京都立川市)	エッグスンシングス 事業	飲食店舗	33,452	-	659	34,111	47 (39)
ラゾーナ川崎店 (川崎市幸区)	エッグスンシングス 事業	飲食店舗	35,428	-	1,973	37,402	48 (38)
神戸ハーバーランド店 (神戸市中央区)	エッグスンシングス 事業	飲食店舗	32,700	-	1,793	34,494	36 (30)
ちんや浅草本店 (東京都台東区)	その他事業	飲食店舗	80,988	-	26,099	107,088	25 (10)
サラベス品川店 (東京都港区)	その他事業	飲食店舗	38,129	-	1,220	39,349	32 (25)
サラベス名古屋店 (名古屋市中村区)	その他事業	飲食店舗	59,884	-	2,808	62,692	47 (39)
ブヴェット (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	89,782	-	6,958	96,740	38 (25)
ハードロックカフェ 東京店 (東京都港区)	その他事業	飲食店舗	46,972	-	3,007	49,979	56 (48)
ハードロックカフェ 上野駅東京店 (東京都台東区)	その他事業	飲食店舗	39,351	-	4,505	43,856	53 (45)
ブリーズ・オブ・ トウキョウ (東京都千代田区)	その他事業	飲食店舗	72,563	-	2,342	74,905	29 (20)
フージンツリー コレド室町テラス店 (東京都中央区)	その他事業	飲食店舗	40,209	-	13,749	53,958	23 (12)
パパ・ガンブ・ シュリンプ東京店 (東京都文京区)	その他事業	飲食店舗	32,233	-	6,331	38,564	55 (47)

(注) 1. 建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品等です。

3. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 日本における事務所及びレストラン店舗の建物及び構築物を賃借しております。年間の賃借料は1,387,273千円であります。

5. ウルフギャング・ステーキハウス事業は株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPANが運営しており、またその他事業のうちフージンツリーコレド室町テラス店につきましては株式会社FUJIN TREE JAPANが運営しており、その他の店舗につきましては株式会社WDI JAPANが運営しております。

(3) 在外子会社
(北米)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Waikiki店(注6) (米国ハワイ州 ホノルル市)	ウルフギャング・ ステーキハウス事業	飲食店舗	137,543	-	17,218	154,762	146 (125)
Honolulu店(注7) (米国ハワイ州 ホノルル市)	GEN事業	飲食店舗	102,491	-	6,999	109,491	111 (99)
East Village店 (注8) (米国ニューヨーク州 ニューヨーク市)	ティム・ホー・ワン 事業	飲食店舗	45,522	-	2,243	47,766	41 (38)

(注) 1. 上記、海外事業分は、2021年12月31日現在を記載しております。

2. 建設仮勘定は含まれておりません。

3. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品等です。

4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5. 海外における事務所及びレストラン店舗の建物及び構築物を賃借しております。年間の賃借料は528,199千円
であります。

6. Wolfgang's Steakhouse Waikiki店はW STEAK WAIKIKI, LLCが運営しております。

7. GEN Honolulu店はGKBH Restaurant, LLCが運営しております。

8. Tim Ho Wan East Village店はWDI New York, LLCが運営しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新規出店計画を元に候補地、規模を勘案し、業態特性に応じた出店を選定してまいります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	報告 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
WDI-NQ, LLC Tim Ho Wan Katy店	米国 テキサス州 ケイティー市	北米	飲食店舗	218,519	72,196	借入金	2019年 11月	未定	122

(注) 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	報告 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
W STEAK WAIKIKI, LLC Wolfgang's Steakhouse Waikiki店	米国 ハワイ州 ホノルル市	北米	飲食店舗	368,032	167,978	借入金	2020年 4月	2022年 9月	148

(注) 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

(3) 重要な除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,127,680
計	22,127,680

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,331,920	6,331,920	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	6,331,920	6,331,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月25日 (注)	-	6,331,920	535,558	50,000	-	588,655

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	12	97	16	11	12,926	13,062	-
所有株式数 (単元)	-	-	805	2,504	15,591	13	44,381	63,294	2,520
所有株式数の割合 (%)	-	-	1.27	3.96	24.63	0.02	70.12	100	-

(注) 自己株式705株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に5株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
Soken Corp.	東京都港区三田2-3-34	1,512,000	23.88
清水 洋二	東京都港区	906,740	14.32
清水 謙	東京都港区	149,400	2.35
WDI従業員持株会	東京都港区六本木5-5-1	101,840	1.60
清水 宏子	東京都港区	67,300	1.06
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	60,000	0.94
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	45,248	0.71
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	40,000	0.63
孫 正義	東京都港区	36,000	0.56
宮内 義彦	東京都品川区	36,000	0.56
計	-	2,954,528	46.66

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,328,700	63,287	-
単元未満株式	普通株式 2,520	-	-
発行済株式総数	6,331,920	-	-
総株主の議決権	-	63,287	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社WD I	東京都港区六本木 五丁目5番1号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月24日)での決議状況 (取得期間 2022年5月25日~2022年5月25日)	50,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	50,000	87,500,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	72,160
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	705	-	50,705	-

(注)当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を重要な経営課題と位置付けております。財務体質の強化、収益力の向上を図りながら長期的かつ安定した配当及び利益還元の実施を方針としており、業績や配当性向等を総合的に考慮して利益配当額を決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会でありませ

す。また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当8円及び外食事業参入50周年の記念配当5円、計13円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	82,305	13

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主価値向上のため、また、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の信頼に足る経営を実現するために、法令の遵守と高い透明性及び迅速な意思決定を可能とする経営システムの構築、併せて経営執行に対するチェック体制を充実していくことと捉えております。

経営の健全性、透明性及び効率性を追求することで、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得する。そのために、当社に最も適した経営体制を構築し、ステークホルダーの信頼に足る経営実現のため、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。また、今後も株主のみならず、お客様、従業員、取引先等の利害関係者との関係をより緊密にし、企業倫理・コンプライアンスに充分留意した経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査を軸とした経営監視体制を構築しております。

当社がこのような体制を採用している理由は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」で記載のとおり、企業価値の継続的な向上と社会からの信頼を獲得するため、当社に最も適した経営体制の構築を具現化できる体制であると考えているためであります。

a. 取締役会

当社では、代表取締役及び業務担当取締役が業務執行を行っており、当該業務執行について取締役会が監督しております。取締役会では取締役会規程に基づき、会社の重要事項等を討議・決定し、また、監督を行っており、原則として1ヶ月に1回開催し、臨時取締役会は必要に応じ随時開催しております。また、できる限り少数の意思決定機関にすることで、迅速かつ効率的な経営判断ができる体制とするため、取締役5名で構成しております。うち1名は社外取締役を選任しており、経営全般について客観的な立場から幅広い提言を得ております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、3名とも社外監査役であります。

各監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行っており、すべての取締役会に出席し意見を述べる他、社内の重要な会議にも随時出席し、必要に応じて担当部門に対するヒアリングを行い、担当部署からの報告を通じて、経営全般及び個別案件に関して業務執行の監査をしております。また、監査役は監査法人と意見交換を適宜行い、取締役の業務執行の妥当性、適法性につき監査を行っております。

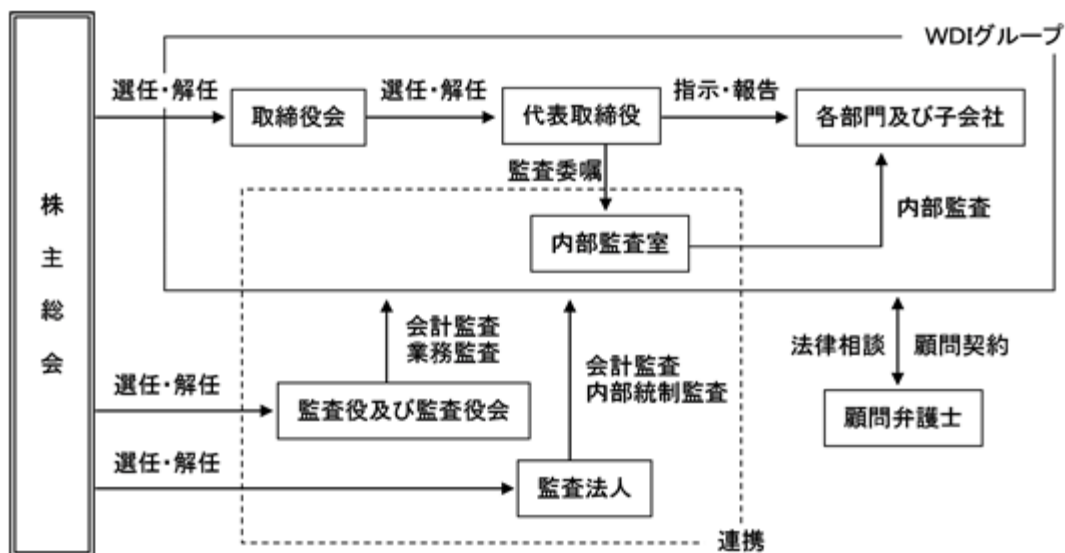
常勤監査役藤本幸一氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有するものであります。

c. 内部監査室

当社では、代表取締役の直轄の機関として内部監査室（内部監査室長以下1名体制）を設置し、内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査規程及び年次計画に基づいて、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点をおいた書類監査及び実地監査を実施しております。また、内部統制についても内部監査室が担当しております。

内部監査室と監査役は随時連携を取って監査を実施しており、業務執行に関しての問題点を発見した場合は互いに連携を密にし、問題の解決に当たっております。

d . 模式図



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況としては、監査役監査、内部監査により、経営組織の整備状況、業務運営の効率性の評価・検討、問題点の指摘、改善状況等のフォローアップを行うことで、会社グループ全体の内部統制システムを評価することが可能となり、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内外の研修等を通じて健全な組織風土の形成を積極的に推進しております。

常に密接な情報交換、部門間を超えた議論と協力等を促進することが、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識の更なる向上及び風通しのよい組織等の実現に寄与し、社内において法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

b . リスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、会社組織や業務に関わる各種規程類を整備し、その適正な運用を実用してきました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程によるルール化を徹底するとともに、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。また、企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底のため、当社は先述の「コンプライアンス・マニュアル」「WDI行動規範」を使用し、全ての役員・従業員のコンプライアンス意識の高揚を図っております。

c . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行ってまいります。子会社の年度予算及び中長期経営計画は当社の取締役会で承認し、計画の進捗状況に関して定期的に取り締役に報告を受けております。

グループ会社に関しても、内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、業務の適正性を確保する体制を整備いたします。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

e . 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当の決定機関

当社は、中間配当について機動的な配当政策を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	清水 洋二	1941年1月26日生	1963年4月 東急不動産株式会社 入社 1969年4月 中央興行株式会社 入社 同社 代表取締役 1971年5月 当社 代表取締役社長 1979年8月 WDI International, Inc. 取締役 2000年10月 当社 代表取締役会長兼C.E.O. 2008年6月 当社 取締役会長(現任) 2017年6月 株式会社WDI JAPAN 取締役	(注) 4	856,740 (注)9
代表取締役 社長	清水 謙	1968年6月23日生	1992年4月 株式会社さくら銀行 入行 1993年6月 Soken Corp. 代表取締役社長(現任) 1998年5月 当社 入社 取締役 2002年7月 WDI International, Inc. 取締役(現任) 2003年4月 当社 代表取締役社長兼C.O.O. 2003年12月 P.T. WDI Indonesia コミッショナー(現任) 2008年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 代表取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事長(現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社プロネクサス 取締役(現任) 2019年1月 WDI UK Ltd. 取締役(現任) 2019年3月 株式会社FUJIN TREE JAPAN 代表取締役(現任)	(注) 4	149,400
取締役 管理本部本部長	佐々木 智晴	1966年11月10日生	1989年4月 株式会社太陽神戸銀行 入行 2000年3月 株式会社シュウウエムラシステム 入社 2001年2月 当社 入社 2003年4月 当社 執行役員 当社 管理本部 本部長(現任) 2006年6月 当社 取締役(現任) 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事(現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 監査役(現任) 2019年3月 株式会社FUJIN TREE JAPAN 監査役(現任) 2021年2月 WDI International, Inc. 取締役(現任)	(注) 4	5,400
取締役	堀内 順	1973年8月27日生	1993年6月 当社 入社 2007年7月 当社 国際企画部 部長 2007年12月 P.T. WDI Indonesia プレジデント・ダイレクター(現任) 2009年1月 WDI International, Inc. 取締役 2009年4月 同社 代表取締役(現任) 2009年4月 INAKAYA NEW YORK, LLC 取締役 2009年4月 W STEAK WAIKIKI, LLC 取締役(現任) 2010年6月 Mundy New York, Inc. 代表取締役(現任) 2011年8月 味都特亞洲餐飲管理有限公司 董事(現任) 2014年1月 株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN 取締役(現任) 2015年6月 当社 取締役(現任) 2016年1月 FG Restaurant, LLC 代表取締役(現任) 2016年3月 WDI New York, LLC 取締役(現任) 2016年4月 GKBH Restaurant, LLC 取締役(現任) 2019年1月 WDI UK Ltd. 代表取締役(現任) 2020年2月 FLORA PLANT KITCHEN HOLDING, LLC 取締役(現任)	(注) 5	5,500

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中谷 巖	1942年1月22日生	1965年4月 日産自動車株式会社 入社 1971年7月 ハーバード大学 経済学部助手 1973年7月 同大学 経済学部講師及び研究員 1974年7月 大阪大学 経済学部助教授 1984年4月 同大学 経済学部教授 1991年10月 一橋大学 商学部教授 1999年6月 ソニー株式会社 取締役 1999年7月 多摩大学 経営情報学部教授 2000年4月 三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社) 理事長 2000年10月 アスクル株式会社 取締役 2001年9月 多摩大学 学長 同大学 教授 同大学 ルネッサンスセンター長 2003年3月 当社 取締役(現任) 2005年6月 富士火災海上保険株式会社 取締役 2007年4月 株式会社スカパーJSATホールディングス 取締役(現任) 2010年4月 一般社団法人不識庵 理事長 2018年4月 株式会社不識庵 代表取締役(現任)	(注) 4	2,000
常勤監査役	藤本 幸一	1955年2月6日生	1977年4月 株式会社東京銀行 入行 1991年2月 東京銀行信託会社(ニューヨーク) 2001年9月 東京三菱銀行 相模原支社長 2007年1月 株式会社日本格付研究所 入社 2010年7月 同社 執行役員 2015年4月 同社 上席執行役員 2016年9月 同社 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 2020年6月 当社 常勤監査役(現任) 2020年6月 株式会社WDI JAPAN 監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	結縄 芳哲	1948年6月24日生	1972年4月 株式会社東京銀行 入行 1997年1月 株式会社東京三菱銀行カルカッタ支店 支店長 1999年3月 同行 検査部 検査役 1999年9月 株式会社イーヤマ 出向 同社 ロンドン欧州統括会社 副支配人 2000年8月 株式会社イーヤマ 入社 2001年5月 株式会社イーヤマフランス販売会社 取締役社長 2001年6月 株式会社イーヤマ 執行役員 2003年10月 イーヤマドイツ欧米統括会社 副支配人 2004年11月 株式会社ハッピー工業 東京営業所長兼営業部長 2007年6月 当社 常勤監査役 2009年12月 株式会社WDI JAPAN 監査役 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注) 7	4,000
監査役	田島 弓子	1967年8月27日生	1991年8月 リードエグジビションジャパン株式会社 入社 1995年7月 ソフトバンクフォーラム株式会社 入社 1999年11月 マイクロソフト株式会社 入社 2004年3月 レバレジコンサルティング株式会社 取締役(現任) 2008年1月 ブラマンテ株式会社 代表取締役(現任) 2017年6月 当社 監査役(現任) 2020年4月 成蹊大学経営学部 客員教授(現任) 2021年6月 サイバートラスト株式会社 社外取締役(現任)	(注) 8	-
計					1,023,040

- (注) 1. 代表取締役社長清水謙は取締役会長清水洋二の次男であります。
2. 取締役中谷巖は、社外取締役であります。
 3. 常勤監査役藤本幸一、監査役結縄芳哲及び監査役田島弓子は、社外監査役であります。
 4. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 9. 取締役会長清水洋二は、2022年5月25日に自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により当社株式を50,000株売却しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確には定めておりません。しかし選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役中谷巖氏は、株式会社不識庵の代表取締役及び株式会社スカパーJSATホールディングスの社外取締役であり、当社の株式を2,000株保有しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はなく、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。経営全般について客観的な立場から提言を行っております。

社外監査役藤本幸一氏は、当社の完全子会社である株式会社WDI JAPANの監査役であります。その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役結縄芳哲氏は、当社の株式を4,000株保有しておりますが、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

社外監査役田島弓子氏は、ブラマンテ株式会社の代表取締役、レバレッジコンサルティング株式会社の取締役、サイバートラスト株式会社の社外取締役及び成蹊大学経営学部の客員教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はなく、その他の人的及び特別な利害関係を有しておりません。取締役の業務執行に対して、客観的な立場から監査を行っております。

各社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的・中立的立場から当社の経営に対して、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査及び的確な提言等を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役中谷巖氏、社外監査役藤本幸一氏、社外監査役結縄芳哲氏及び社外監査役田島弓子氏の4名を、経営陣から独立した存在であると判断したため、独立役員として指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けています。社外監査役につきましても、同様の報告を受けるほか、会計監査人との連携を図っています。

内部統制部門は、必要に応じ、取締役会において、内部統制の整備に関する企画・立案の内容や運用状況を社外取締役及び社外監査役に報告しています。

なお、社外取締役と社外監査役は、定期的に情報共有・意見交換を行う機会を設けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名で構成され、3名とも社外監査役であります。

各監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行っており、すべての取締役会に出席し意見を述べる他、社内の重要な会議にも随時出席し、必要に応じて担当部門に対するヒアリングを行い、担当部署からの報告を通じて、経営全般及び個別案件に関して業務執行の監査をしております。また、監査役は監査法人と意見交換を適宜行い、取締役の業務執行の妥当性、適法性につき監査を行っております。

常勤監査役藤本幸一氏は、他社においてコンプライアンス、リスク管理等の責任者を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役結縄芳哲氏は、他社において財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役田島弓子氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しております。常勤監査役藤本幸一氏、監査役結縄芳哲氏及び監査役田島弓子氏は、14回すべてに出席しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の直轄の機関として内部監査室（内部監査室長以下1名体制）が行っております。内部監査室は、業務執行の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成されており、内部監査規程及び年次計画に基づいて、各部門の業務が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠しているかどうか重点をおいた書類監査及び実地監査を実施しております。また、内部統制についても内部監査室が担当しております。

内部監査室と監査役は随時連携を取って監査を実施しており、業務執行に関しての問題点を発見した場合は互いに連携を密にし、問題の解決に当たっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

桐川 聡

藤本 浩巳

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	-	20	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20	-	20	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当該事業年度の実績等の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度内で取締役会決議により代表取締役社長に一任するに当たり、決定方針に記載の内容を十分に尊重して決定するよう要請したうえで一任しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬により構成するものとする。

基本報酬と非金銭報酬の構成割合は、他社の動向や取締役報酬の水準等を踏まえ、取締役の報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとなるように割合を決定する。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月毎に固定額を支払うもので、各取締役の職責・担当領域の規模、会社の業績等に基づき、その金額を設定するものとする。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株主総会で決定した報酬総額の限度内において予め定められた額で、各取締役の役位に応じた数の当社普通株式を用いた譲渡制限付株式を交付するものとする。

なお、譲渡制限付株式の交付の時期や条件は、その目的に合うものを決定する。

d. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬及び非金銭報酬の具体的金額は、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が、本方針に沿って決定するものとする。

なお、株主総会で決議いただいている報酬限度額は次のとおりであり、本有価証券報告書提出日現在において、定款で定める取締役の員数は10名以内、監査役は5名以内であります。

<基本報酬>

1997年5月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議されております。

<非金銭報酬（上記報酬とは別枠の譲渡制限付株式報酬）>

2022年6月28日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額は年額50百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	124,080	124,080	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,400	17,400	-	-	-	4

(注) 上表には使用人兼務取締役の使用人給与相当額が含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計や税務に係る各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,418,752	6,174,499
売掛金	502,522	631,799
棚卸資産	¹ 574,296	¹ 612,288
預け金	426,436	476,607
その他	587,706	387,671
貸倒引当金	3,355	3,349
流動資産合計	9,506,358	8,279,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,367,101	8,123,248
減価償却累計額	4,092,498	4,517,048
建物及び構築物(純額)	² 2,274,602	² 3,606,200
工具、器具及び備品	2,736,114	2,823,665
減価償却累計額	2,371,363	2,486,415
工具、器具及び備品(純額)	² 364,751	² 337,250
土地	40	² 2,490,358
建設仮勘定	69,141	247,442
その他	40,241	38,000
減価償却累計額	32,009	28,993
その他(純額)	8,231	9,007
有形固定資産合計	2,716,767	6,690,258
無形固定資産		
その他	² 233,582	² 223,529
無形固定資産合計	233,582	223,529
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,578,248	1,557,465
繰延税金資産	28,859	29,894
その他	³ 262,020	196,834
貸倒引当金	323	322
投資その他の資産合計	1,868,804	1,783,871
固定資産合計	4,819,153	8,697,659
資産合計	14,325,511	16,977,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	484,063	624,855
1年内返済予定の長期借入金	2,105,320	2,140,818
短期借入金	25,000	-
未払金	654,894	819,066
未払費用	356,791	427,931
未払法人税等	154,590	344,845
賞与引当金	261,554	239,535
販売促進引当金	27,400	32,000
資産除去債務	-	31,727
その他	262,129	276,627
流動負債合計	3,276,743	4,206,407
固定負債		
長期借入金	5,104,282	2,595,053
繰延税金負債	1,026,030	1,075,512
退職給付に係る負債	30,873	6,374
その他	435,395	484,797
固定負債合計	6,596,581	7,521,737
負債合計	9,873,325	11,728,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,558	50,000
資本剰余金	588,655	1,124,213
利益剰余金	2,578,817	3,253,978
自己株式	641	713
株主資本合計	3,752,389	4,427,478
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	148,826	255,920
その他の包括利益累計額合計	148,826	255,920
非支配株主持分	848,622	1,077,472
純資産合計	4,452,186	5,249,030
負債純資産合計	14,325,511	16,977,175

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	15,815,429	19,182,604
売上原価	4,260,969	5,529,266
売上総利益	11,554,460	13,653,338
販売費及び一般管理費	1 12,977,528	1 14,490,027
営業損失()	1,423,068	836,688
営業外収益		
受取利息	2,484	1,169
為替差益	-	137,908
補助金収入	7,381	-
その他	97,123	92,563
営業外収益合計	106,990	231,641
営業外費用		
支払利息	65,210	48,932
為替差損	3,592	-
持分法による投資損失	33,825	-
違約金	18,665	-
その他	40,595	4,897
営業外費用合計	161,889	53,830
経常損失()	1,477,967	658,877
特別利益		
固定資産売却益	2 6,342,747	2 3,520
資産除去債務戻入益	24,017	-
助成金収入	3 373,479	3 1,765,394
債務免除益	-	4 615,748
特別利益合計	6,740,244	2,384,664
特別損失		
減損損失	5 1,307,518	5 68,804
店舗閉鎖損失	6 100,894	6 41,714
臨時休業による損失	7 554,238	7 148,243
投資有価証券評価損	8 28,963	-
その他	43,929	1,775
特別損失合計	2,035,545	260,537
税金等調整前当期純利益	3,226,731	1,465,249
法人税、住民税及び事業税	157,036	420,622
法人税等調整額	1,309,905	48,446
法人税等合計	1,466,941	469,068
当期純利益	1,759,790	996,180
非支配株主に帰属する当期純利益	74,544	270,369
親会社株主に帰属する当期純利益	1,685,245	725,811

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,759,790	996,180
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,067	98,883
その他の包括利益合計	1,067	98,883
包括利益	1,758,722	897,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,695,234	618,716
非支配株主に係る包括利益	63,487	278,580

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,558	588,655	893,571	641	2,067,144
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,685,245	-	1,685,245
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,685,245	-	1,685,245
当期末残高	585,558	588,655	2,578,817	641	3,752,389

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	158,815	158,815	830,278	2,738,607
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	1,685,245
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,989	9,989	18,343	28,333
当期変動額合計	9,989	9,989	18,343	1,713,578
当期末残高	148,826	148,826	848,622	4,452,186

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	585,558	588,655	2,578,817	641	3,752,389
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	50,650	-	50,650
資本金から剰余金への振替	535,558	535,558	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	725,811	-	725,811
自己株式の取得	-	-	-	72	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	535,558	535,558	675,161	72	675,089
当期末残高	50,000	1,124,213	3,253,978	713	4,427,478

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	148,826	148,826	848,622	4,452,186
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	50,650
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	725,811
自己株式の取得	-	-	-	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	107,094	107,094	228,850	121,755
当期変動額合計	107,094	107,094	228,850	796,844
当期末残高	255,920	255,920	1,077,472	5,249,030

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,226,731	1,465,249
減価償却費	686,909	537,465
賞与引当金の増減額(は減少)	28,840	22,019
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	6
受取利息	2,484	1,169
支払利息	65,210	48,932
為替差損益(は益)	3,183	137,658
持分法による投資損益(は益)	33,825	-
投資有価証券評価損益(は益)	28,963	-
固定資産売却損益(は益)	6,342,630	2,151
店舗閉鎖損失	65,571	2,572
固定資産除却損	43,813	406
減損損失	1,307,518	68,804
資産除去債務戻入益	24,017	-
助成金収入	373,479	1,765,394
臨時休業による損失	554,238	148,243
債務免除益	-	615,748
売上債権の増減額(は増加)	3,226	123,297
棚卸資産の増減額(は増加)	230,168	22,773
その他の流動資産の増減額(は増加)	254,963	56,650
その他の固定資産の増減額(は増加)	17,499	11,380
仕入債務の増減額(は減少)	86,245	126,641
その他の流動負債の増減額(は減少)	267,056	128,108
その他の固定負債の増減額(は減少)	20,722	25,749
その他	51,540	11,148
小計	1,185,008	132,663
利息の受取額	2,484	1,169
利息の支払額	54,712	48,330
法人税等の支払額	185,770	256,762
保険金の受取額	59,743	15,748
助成金の受取額	336,052	1,865,719
臨時休業による損失の支払額	410,750	125,396
法人税等の還付額	51,774	24,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,386,186	1,344,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	159,484	4,284,911
有形固定資産の売却による収入	6,674,534	4,622
有形固定資産の除却による支出	77,487	2,572
無形固定資産の取得による支出	61,117	42,467
投資有価証券の清算による収入	-	2,955
長期貸付けによる支出	7,150	1,600
長期貸付金の回収による収入	1,751	2,735
敷金及び保証金の差入による支出	8,139	80,638
敷金及び保証金の回収による収入	97,351	107,217
預り保証金の返還による支出	180,000	1,200
預り保証金の受入による収入	-	4,418
その他	10,154	9,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,270,103	4,301,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,855,000	-
短期借入金の返済による支出	2,830,000	25,000
長期借入れによる収入	3,656,343	2,805,880
長期借入金の返済による支出	4,282,000	1,086,403
自己株式の取得による支出	-	72
配当金の支払額	397	50,701
非支配株主からの払込みによる収入	10,666	97,177
非支配株主への配当金の支払額	59,707	146,907
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	650,095	1,593,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,628	118,693
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,265,448	1,244,252
現金及び現金同等物の期首残高	3,153,303	7,418,752
現金及び現金同等物の期末残高	7,418,752	6,174,499

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名

株式会社WDI JAPAN

WDI International, Inc.

P.T. WDI Indonesia

WDI UK Ltd.

株式会社Wolfgang's Steakhouse JAPAN

2. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において清算いたしました新味股份有限公司を持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

日本国内以外の連結子会社の決算日は、全て12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法、または総平均法による低価法を採用しております。

原材料

主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。また在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。(但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・2～65年

工具、器具及び備品・・・2～20年

無形固定資産

フランチャイズ権については、契約期間に基づき償却する方法を採用しております。

また、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

販売促進引当金

主に販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、一部の業態においては、衣料品、雑貨等の販売を行っております。このような物品の販売については、物品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係るポイント負担金について、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識する方法を採用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

減損損失の算定方法については、「(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載しております。

将来キャッシュ・フローを算定するにあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動に与える影響は、2022年9月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年10月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高の水準に戻るものと仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、収束に更に時間を要する場合には、将来において当社グループの固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係るポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として処理していましたが、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識する方法にいたします。これによる期首剰余金に与える影響はございません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた63,961千円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた43,813千円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記して表示しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」に表示していた59,743千円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品	166,658千円	118,749千円
原材料及び貯蔵品	407,637	493,538
計	574,296	612,288

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	107千円	1,398,271千円
工具、器具及び備品	9	0
土地	-	2,258,567
無形固定資産	48,000	48,000
計	48,116	3,704,839

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円	379,700千円
長期借入金	-	1,560,300
計	50,000	1,940,000

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,789千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当及び雑給	4,914,876千円	5,495,916千円
賃借料	1,843,724	2,070,754
減価償却費	674,053	520,667
賞与引当金繰入額	261,554	239,535

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	1,529千円	1,410千円
土地	6,341,176	-
その他	40	2,110
計	6,342,747	3,520

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び時短協力を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

4 債務免除益

米国の関係会社において、米国中小企業向けの融資であるPaycheck Protection Program (給与保護プログラム) ローンを申請し借入しておりましたが、本融資の一部の返済免除が確定したため、確定した債務免除額を「債務免除益」として特別利益に計上しております。

5 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

場所	用途	種類
埼玉県鶴ヶ島市、千葉県成田市、東京都千代田区 横浜市西区、愛知県西春日井郡、京都市東山区 大阪市中央区等	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品 投資その他の資産等
川崎市中原区	従業員寮	建物及び構築物、工具、器具及び備品 土地
米国ニューヨーク州、カリフォルニア州 ハワイ州	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品 投資その他の資産等
インドネシア共和国バリ州	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループでは、事業用資産については原則として店舗単位を、賃貸借不動産及び従業員寮については各物件を資産グループとしております。

当連結会計年度において、事業用資産については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗等が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(1,201,457千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物970,108千円、工具、器具及び備品198,771千円及び投資その他の資産等32,576千円であります。

また、従業員寮については売却の意思決定をしたことに伴い、回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(106,061千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物13,016千円、工具、器具及び備品144千円及び土地92,901千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県佐倉市、東京都千代田区、横浜市西区 大阪市此花	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品
インドネシア共和国バリ州	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品 投資その他の資産等

当社グループでは、原則として事業用資産については店舗単位でグループピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、当初予定していた収益を将来において見込めない店舗、閉店に伴う資産の除却が見込まれる店舗及び閉鎖した店舗等が存在したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（68,804千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物7,346千円、工具、器具及び備品6,772千円及び投資その他の資産等54,686千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は市場価値に基づいた正味売却価額または使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

6 店舗閉鎖損失

店舗の閉鎖に伴い発生する原状回復費用や契約違約金等の損失を「店舗閉鎖損失」として特別損失に計上しております。

7 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府及び各自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。

これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費）を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

8 投資有価証券評価損

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものを「投資有価証券評価損」として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,067千円	98,883千円
組替調整額		
税効果調整前	1,067	98,883
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,067	98,883
その他の包括利益合計	1,067	98,883

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,331,920	-	-	6,331,920
合計	6,331,920	-	-	6,331,920
自己株式				
普通株式	665	-	-	665
合計	665	-	-	665

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,650	利益剰余金	8	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,331,920	-	-	6,331,920
合計	6,331,920	-	-	6,331,920
自己株式				
普通株式	665	40	-	705
合計	665	40	-	705

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	50,650	利益剰余金	8	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	82,305	利益剰余金	13	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 1株当たり配当額には外食事業参入50周年の記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	7,418,752千円	6,174,499千円
現金及び現金同等物	7,418,752	6,174,499

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	842,518	929,916
1年超	4,546,343	4,744,887
合計	5,388,861	5,674,803

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画等に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。
また、必要に応じて短期的な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、顧客の信用リスクに晒されております。
敷金及び保証金は物件所有者の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は非上場株式への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。
変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び預け金については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	502,522	502,522	-
(2) 預け金	426,436	426,436	-
(3) 敷金及び保証金	74,886	74,886	-
資産計	1,003,844	1,003,844	-
(1) 買掛金	484,063	484,063	-
(2) 短期借入金	25,000	25,000	-
(3) 未払金	654,894	654,894	-
(4) 未払費用	356,791	356,791	-
(5) 未払法人税等	154,590	154,590	-
(6) 長期借入金	6,154,602	6,145,778	8,822
負債計	7,829,942	7,821,119	8,822

- (注) 1. 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	24,061
敷金及び保証金	1,503,361

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)売掛金	631,799	631,799	-
(2)預け金	476,607	476,607	-
資産計	1,108,406	1,108,406	-
(1)買掛金	624,855	624,855	-
(2)未払金	819,066	819,066	-
(3)未払費用	427,931	427,931	-
(4)未払法人税等	344,845	344,845	-
(5)長期借入金	7,364,871	7,327,287	37,583
負債計	9,581,570	9,543,986	37,583

- (注) 1. 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	21,271

- (注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
売掛金	502,522	-	-	-
預け金	426,436	-	-	-
敷金保証金	74,886	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
売掛金	631,799	-	-	-
預け金	476,607	-	-	-

2. 短期及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	25,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,050,320	1,214,370	1,099,100	769,600	370,558	1,650,652
合計	1,075,320	1,214,370	1,099,100	769,600	370,558	1,650,652

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,409,818	1,079,517	770,740	964,723	264,794	2,875,279
合計	1,409,818	1,079,517	770,740	964,723	264,794	2,875,279

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)売掛金	-	631,799	-	631,799
(2)預け金	-	476,607	-	476,607
資産計	-	1,108,406	-	1,108,406
(1)買掛金	-	624,855	-	624,855
(2)未払金	-	819,066	-	819,066
(3)未払費用	-	427,931	-	427,931
(4)未払法人税等	-	344,845	-	344,845
(5)長期借入金	-	7,327,287	-	7,327,287
負債計	-	9,581,570	-	9,581,570

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金、預け金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度の退職給付の算定に当たっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,932千円	30,873千円
退職給付費用	5,626	1,553
退職給付の支払額	844	24,672
その他	1,841	1,727
退職給付に係る負債の期末残高	30,873	6,374

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	30,873	6,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,873	6,374
退職給付に係る負債	30,873	6,374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,873	6,374

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,626千円 当連結会計年度 1,553千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,995千円、当連結会計年度3,816千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	6,246千円	5,964千円
未払事業税	-	28,292
賞与引当金	90,332	82,855
販売促進引当金	9,477	12,068
専売契約一時金	17,750	8,882
未払費用	129,056	162,827
減価償却費損金算入限度超過額	87,856	99,195
繰越外国税額控除等	538,098	620,864
貸倒引当金	1,262	110
税務上の繰越欠損金 (注) 2	457,585	557,171
減損損失	315,379	315,896
投資有価証券評価損	8,868	10,018
資産除去債務	-	10,688
その他	34,491	17,224
繰延税金資産小計	1,696,405	1,932,059
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金 (注) 2	457,585	557,171
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,209,960	1,344,993
評価性引当額小計 (注) 1	1,667,546	1,902,164
繰延税金資産合計	28,859	29,894
繰延税金負債		
海外子会社利益剰余金	7,477	-
固定資産圧縮損	1,018,115	1,075,512
その他	438	-
繰延税金負債合計	1,026,030	1,075,512
繰延税金資産の純額	97,171	1,045,618

(注) 1. 評価性引当金が234,618千円増加しております。主な内容は海外子会社における繰越欠損金に関する評価性引当金が118,468千円、同じく海外子会社における減損損失に関する評価性引当金が12,342千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	457,585	457,585
評価性引当金	-	-	-	-	-	457,585	457,585
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	-	-	-	-	557,171	557,171
評価性引当金	-	-	-	-	-	557,171	557,171
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	9.7
住民税均等割	0.5	1.0
税率変更による影響	-	9.4
評価性引当額	7.7	2.1
連結子会社の税率差異	3.8	0.7
税額控除	3.3	1.9
非支配株主損益	0.7	0.3
法人税等還付税額	-	2.1
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	32.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年6月25日付で資本金を50百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が132百万円増加し、法人税等調整額は132百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

店舗用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

退去の意思決定を行っていない店舗及び事務所等の資産除去債務については、連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

退去の意思決定を行っていない店舗及び事務所等については、過去の使用実績、賃貸借契約等及び減価償却期間等から当該賃借資産の使用見込期間を合理的に算定できないことから、資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約等に基づく、退去時の原状回復に係る債務等であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは東京都内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸マンション等を有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	280,472	-
期中増減額	280,472	3,926,419
期末残高	-	3,926,419
期末時価	-	3,926,419

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増減額は減価償却や固定資産の売却等によるものであります。当連結会計年度の主な増減額は固定資産の取得によるものであります。

3. 当連結会計年度の期末時価は、第三者より取得してから1年以上経過していないため、取得価額を合理的な市場価格と評価して、会計上の期末残高を期末時価としております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸収益	144,767	63,547
賃貸費用	39,341	101,989
差額	105,425	38,442
その他損益	-	-

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、一部の業態においては、衣料品、雑貨等の販売を行っております。このような物品の販売については、物品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係るポイント負担金について、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にレストラン事業を運営しており、日本、北米(カリフォルニア、ハワイ等)、ミクロネシア及びアジアの各地域に展開しております。各地域の消費動向、物価等の経済的特性を勘案して、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。また欧州での展開を予定しており、WDI UK Ltd.を2019年に欧州に設立しております。従って、日本、北米、ミクロネシア、欧州及びアジアの5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、レストラン事業及びその他の事業を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は予め定めた合理的な価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	
売上高						
外部顧客への売上高	12,787,557	2,305,557	656,416	-	65,899	15,815,429
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,651	15,000	-	-	-	22,651
計	12,795,208	2,320,557	656,416	-	65,899	15,838,080
セグメント損失()	318,696	613,765	29,504	17,175	35,660	1,014,802
セグメント資産	10,744,766	1,215,502	1,664,627	250,213	443,538	14,318,649
セグメント負債	8,519,476	4,387,726	61,527	52,255	47,373	13,068,359
その他の項目						
減価償却費	445,614	181,059	33,338	44	9,127	669,185
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	118,614	29,901	78,196	-	899	227,613

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	
売上高						
一時点で移転される財 又はサービス	14,440,115	3,911,777	731,112	-	26,222	19,109,228
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	73,376	-	-	-	-	73,376
顧客との契約から生じる 収益	14,513,491	3,911,777	731,112	-	26,222	19,182,604
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,513,491	3,911,777	731,112	-	26,222	19,182,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43,865	15,000	-	-	-	58,865
計	14,557,356	3,926,777	731,112	-	26,222	19,241,469
セグメント損失（ ）	218,600	183,763	575	16,106	29,928	448,973
セグメント資産	14,408,302	1,978,210	1,871,590	206,974	347,640	18,812,718
セグメント負債	9,943,093	5,157,829	77,700	3,843	17,804	15,200,271
その他の項目						
減価償却費	387,375	92,573	35,457	49	4,741	520,197
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,238,640	176,603	4,438	-	505	4,420,188

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,838,080	19,241,469
セグメント間取引消去	22,651	58,865
連結財務諸表の売上高	15,815,429	19,182,604

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,014,802	448,973
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	408,748	388,215
その他の調整額	483	500
連結財務諸表の営業損失（ ）	1,423,068	836,688

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,318,649	18,812,718
セグメント間消去	3,823,337	3,884,902
配分していない全社資産（注）	3,830,200	2,049,358
連結財務諸表の資産合計	14,325,511	16,977,175

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,068,359	15,200,271
セグメント間消去	3,195,034	3,472,126
連結財務諸表の負債合計	9,873,325	11,728,144

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	670,288	520,197	17,724	17,268	686,909	537,465
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	227,613	4,420,188	2,139	22,652	229,752	4,442,840

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	計
12,787,557	2,961,973	65,899	15,815,429

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	計
2,194,620	515,776	6,370	2,716,767

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	計
14,513,491	4,642,890	26,222	19,182,604

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	計
6,063,772	626,486	-	6,690,258

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	全社・消去	計
減損損失	457,085	841,364	-	-	9,069	-	1,307,518

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	日本	北米	ミクロネシア	欧州	アジア	全社・消去	計
減損損失	11,533	-	-	-	57,271	-	68,804

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	569.17円	658.89円
1株当たり当期純利益	266.18円	114.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,685,245	725,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,685,245	725,811
普通株式の期中平均株式数(株)	6,331,255	6,331,251

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,452,186	5,249,030
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	848,622	1,077,472
(うち非支配株主持分(千円))	(848,622)	(1,077,472)
普通株式に係る純資産額(千円)	3,603,563	4,171,558
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,331,255	6,331,215

(重要な後発事象)

(特別利益の計上)

米国の関係会社において、米国中小企業向けの融資である「給与保護プログラム Paycheck Protection Program」を活用して融資を受けておりました。

当該会社の第4四半期会計期間末日後に、本融資の一部の返済免除が確定したため、確定した債務免除額を「債務免除益」として、2023年3月期の第1四半期連結会計期間に約192万米ドル(約225百万円)を計上する見込みです。

また、当該会社の第1四半期会計期間末日後に確定した債務免除額、約200万米ドル(約234百万円)を、第2四半期連結会計期間に「債務免除益」として特別利益に計上する見込みです。

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得に係る決議事項

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、資本政策を機動的に行うため。

(2) 自己株式の取得に係る取締役会の決議事項

取得する株式の種類：普通株式

取得する株式の総数：50,000株(上限)

株式の取得価格の総額：1億円(上限)

取得日：2022年5月25日

取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2. 自己株式の取得結果

上記の決議に基づき、2022年5月25日に当社普通株式50,000株(取得価額87百万円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,050,320	1,409,818	0.77	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,104,282	5,955,053	0.92	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	6,179,602	7,364,871	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	1,079,517	770,740	964,723	264,794

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,568,449	7,907,671	14,151,367	19,182,604
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(は損失) (千円)	388,306	237,617	1,717,518	1,465,249
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (は損失)(千円)	546,645	162,817	826,759	725,811
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(は損失)(円)	86.34	25.72	130.58	114.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は損失)(円)	86.34	60.62	156.30	15.94

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,466,243	1,709,395
売掛金	1 24,695	1 41,613
棚卸資産	1,450	1,171
前払費用	330	5,316
未収入金	17,794	13,543
関係会社短期貸付金	400,000	-
その他	95	429
流動資産合計	3,910,609	1,771,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,563	1,463,355
減価償却累計額	10,456	27,254
建物(純額)	2 107	2 1,436,101
車両運搬具	19,421	20,716
減価償却累計額	15,850	13,864
車両運搬具(純額)	3,570	6,851
工具、器具及び備品	11,353	2,770
減価償却累計額	10,674	2,450
工具、器具及び備品(純額)	2 678	2 319
土地	40	2 2,490,358
建設仮勘定	-	1,000
有形固定資産合計	4,397	3,934,630
無形固定資産		
借地権	2 48,000	2 48,000
商標権	5,886	4,573
無形固定資産合計	53,886	52,573
投資その他の資産		
関係会社株式	419,650	403,660
関係会社長期貸付金	1,217,810	1,077,208
長期前払費用	28,683	55,071
敷金及び保証金	428	428
その他	21,671	21,671
貸倒引当金	556,385	199,358
投資その他の資産合計	1,131,857	1,358,680
固定資産合計	1,190,140	5,345,884
資産合計	5,100,749	7,117,354

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	329,872	284,858
1年内返済予定の長期借入金	-	259,700
未払金	112,753	124,351
未払法人税等	5,401	35,874
前受収益	-	2,188
賞与引当金	3,518	2,674
その他	20,902	4,856
流動負債合計	372,447	414,503
固定負債		
預り保証金	-	4,418
繰延税金負債	1,018,115	1,075,512
長期借入金	-	21,812,091
その他	-	3,630
固定負債合計	1,018,115	2,895,651
負債合計	1,390,562	3,310,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,558	50,000
資本剰余金		
資本準備金	588,655	588,655
その他資本剰余金	-	535,558
資本剰余金合計	588,655	1,124,213
利益剰余金		
利益準備金	12,418	12,418
その他利益剰余金		
圧縮積立金	2,306,885	2,033,870
繰越利益剰余金	217,310	587,409
利益剰余金合計	2,536,614	2,633,699
自己株式	641	713
株主資本合計	3,710,186	3,807,199
純資産合計	3,710,186	3,807,199
負債純資産合計	5,100,749	7,117,354

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
子会社経営指導料収入	1 67,369	1 119,749
その他	172,038	63,547
売上高合計	239,407	183,296
売上原価		
その他収入原価	2 12,762	2 16,798
売上原価合計	12,762	16,798
売上総利益	226,644	166,498
販売費及び一般管理費	1, 3 320,496	1, 3 373,952
営業損失()	93,851	207,454
営業外収益		
受取利息	6,145	47,422
為替差益	-	96,586
貸倒引当金戻入益	-	1 357,026
その他	436	687
営業外収益合計	6,581	501,721
営業外費用		
支払利息	-	7,896
為替差損	11,749	-
その他	3,989	117
営業外費用合計	15,738	8,014
経常利益又は経常損失()	103,008	286,253
特別利益		
固定資産売却益	6,341,176	960
その他	2,559	326
特別利益合計	6,343,736	1,286
特別損失		
固定資産除却損	2,781	0
投資有価証券評価損	28,963	-
子会社株式評価損	1,338,804	46,528
関係会社支援損	1,700,000	-
貸倒引当金繰入額	556,065	-
特別損失合計	3,626,615	46,528
税引前当期純利益	2,614,112	241,011
法人税、住民税及び事業税	1,887	35,879
法人税等調整額	1,021,056	57,397
法人税等合計	1,022,943	93,277
当期純利益	1,591,168	147,734

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本								株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自 己 式		
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金				
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	585,558	588,655	588,655	12,418	-	933,027	945,445	641	2,119,018
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	1,591,168	1,591,168	-	1,591,168
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
圧縮積立金の積立	-	-	-	-	2,306,885	2,306,885	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,306,885	715,716	1,591,168	-	1,591,168
当期末残高	585,558	588,655	588,655	12,418	2,306,885	217,310	2,536,614	641	3,710,186

	純 資 産 計
当期首残高	2,119,018
当期変動額	
剰余金の配当	-
当期純利益	1,591,168
自己株式の取得	-
圧縮積立金の積立	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	1,591,168
当期末残高	3,710,186

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備	そ の 他 資 余 本 剰 余 金	資 余 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 益 金 計
						圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	585,558	588,655	-	588,655	12,418	2,306,885	217,310	2,536,614
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	50,650	50,650
資本金から剰余金への振替	535,558	-	535,558	535,558	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	147,734	147,734
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	273,014	273,014	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	535,558	-	535,558	535,558	-	273,014	370,098	97,084
当期末残高	50,000	588,655	535,558	1,124,213	12,418	2,033,870	587,409	2,633,699

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	
当期首残高	641	3,710,186	3,710,186
当期変動額			
剰余金の配当	-	50,650	50,650
資本金から剰余金への振替	-	-	-
当期純利益	-	147,734	147,734
自己株式の取得	72	72	72
圧縮積立金の取崩	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	72	97,012	97,012
当期末残高	713	3,807,199	3,807,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・6～65年

工具、器具及び備品・・2～10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

当社の2022年3月31日現在の関係会社長期貸付金残高は、米国子会社に対する貸付金であります。

前事業年度において米国子会社の業績が、新型コロナウイルス感染症が拡大したことの影響を受け、著しく悪化し、債務超過の状況に陥り、当事業年度においても債務超過の状況が継続しているため、貸倒見積高を算定し、引当金を計上いたしました。

当社は、米国子会社に対する貸倒懸念債権については、債務者の支払能力を経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況、再建計画の実現可能性、今後の収益の見通し等を考慮することにより判断し、貸倒見積高を算定しております。

将来計画の前提として、新型コロナウイルス感染症の拡大が米国子会社の事業活動に与える影響は、2022年9月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年10月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高の水準に戻るものと仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、収束に更に時間を要する場合には当社の貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産		
売掛金	24,695千円	41,613千円
流動負債		
未払金	2,399	3,885

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	107千円	1,398,271千円
工具、器具及び備品	9	0
土地	-	2,258,567
借地権	48,000	48,000
計	48,116	3,704,839

上記は株式会社WDI JAPANの1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保にも供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円	379,700千円
長期借入金	-	1,560,300
計	50,000	1,940,000

上記の1年内返済予定の長期借入金には、担保設定の対象となっている株式会社WDI JAPANの金額も含めております。

3 偶発債務

2009年12月1日付の会社分割により株式会社WDI JAPANが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。また、株式会社WDI JAPANの一部の金銭消費貸借契約及び売買契約に対して連帯保証を行っております。

重畳的債務及び連帯保証の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
重畳的債務	287,671千円	310,491千円
連帯保証	3,411,472	2,345,237

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
子会社経営指導料収入	67,369千円	119,749千円
業務委託費	17,000	17,000
営業取引以外の取引による取引高		
貸倒引当金戻入益	-	357,026

2 その他収入原価は全て賃貸等不動産に係る減価償却費であります。

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	116,593千円	141,480千円
給与手当	37,693	27,007
賃借料	15,416	15,525
租税公課	33,060	61,466

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	419,650

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	403,660

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	146千円	176千円
未払事業税	1,315	3,105
賞与引当金	1,077	925
未払費用	170	3,618
貸倒引当金	170,365	66,637
繰越欠損金	10,793	-
投資有価証券評価損	8,868	10,018
減損損失	3,371	3,764
会社分割により取得した子会社株式	112,221	126,768
子会社株式評価損	26,463	45,987
その他	5,123	0
計	339,916	261,002
評価性引当額	339,916	261,002
計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮損	1,018,115	1,075,512
計	1,018,115	1,075,512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	0.1	0.8
税率変更による影響	-	54.8
評価性引当額	8.4	51.0
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	38.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2021年6月25日付で資本金を50百万円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が132百万円増加し、法人税等調整額は132百万円増加しております。

(収益認識関係)

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	107	1,452,792	-	16,798	1,436,101	27,254
車両運搬具	3,570	7,531	0	4,250	6,851	13,864
工具、器具及び備品	678	-	0	359	319	2,450
土地	40	2,490,318	-	-	2,490,358	-
建設仮勘定	-	1,000	-	-	1,000	-
有形固定資産計	4,397	3,951,641	0	21,408	3,934,630	43,569
無形固定資産						
借地権	48,000	-	-	-	48,000	-
商標権	5,886	-	-	1,312	4,573	-
無形固定資産計	53,886	-	-	1,312	52,573	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産の取得	1,452,792千円
土地	賃貸用不動産の取得	2,490,318千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	556,385	-	357,026	199,358
賞与引当金	3,518	2,674	3,518	2,674

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ウェブサイトに掲載します。 (https://www.wdi.co.jp) 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年8月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年8月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2021年8月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（固定資産の取得）に基づく臨時報告書であります。

2021年10月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（固定資産の取得）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益及び特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年5月1日 至2022年5月31日）2022年6月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社WD I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 浩巳	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WD Iの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WD I及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、国内及び米国を中心に多数の店舗を展開している。そのため、会社の2022年3月31日現在の固定資産8,697,659千円には、国内及び米国の店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。</p> <p>会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗における営業損益が継続してマイナスになるなど、減損の兆候がある店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定により、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、将来キャッシュ・フローを算定するに当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動に与える影響は、2022年9月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年10月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高の水準に戻るものと仮定している。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が業績に影響を及ぼす期間や程度の仮定は不確実性を伴い、経営者の判断が介在するため、当監査法人は店舗における固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内子会社が運営する店舗に係る固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 減損損失の認識の判定の基礎となる将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された予算との整合性を検証した。 ・ 経営者による固定資産の減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画の前提となっている新型コロナウイルスの感染拡大が業績に影響を及ぼす期間や程度の仮定について、合理的なものであるかどうか検討した。 <p>また、当監査法人は、米国子会社が運営する店舗に係る固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国子会社の監査人に監査の実施を指示するとともに、リスク評価及びリスク対応手続についてコミュニケーションを実施した。 ・ 米国子会社の監査人から監査手続の実施結果について報告を受け、当該内容について評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社W D Iの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社W D Iが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社WD I

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 浩巳	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WD Iの2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WD Iの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国子会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度の貸借対照表に関係会社長期貸付金を1,077,208千円計上しており、全て米国子会社に対する貸付金である。</p> <p>前事業年度において米国子会社の業績が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、著しく悪化し、債務超過の状況に陥り、当事業年度においても債務超過の状況が継続している。</p> <p>そのため、会社は米国子会社に対する債権について再度貸倒見積高を算定し、貸倒引当金は199,039千円（前事業年度は556,065千円）となった。その結果、当該貸付金に係る貸倒引当金戻入額を357,026千円計上している。</p> <p>米国子会社の貸倒見積高は、債務者の支払能力を経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況、今後の収益の見通し等を考慮することにより判断し算定している。</p> <p>将来計画を策定するに当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大が米国子会社の事業活動に与える影響は、2022年9月までは一定程度継続するものの徐々に小さくなり、2022年10月以降は同感染症が影響を及ぼす以前の売上高の水準に戻るものと仮定している。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が業績に影響を及ぼす期間や程度の仮定は不確実性を伴い、経営者の判断が介在するため、当監査法人は米国子会社に対する貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国子会社に対する貸付金の貸倒見積高の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による貸倒見積高の算定資料を閲覧し、貸倒見積高の算定方法の合理性を検討した。 ・ 当事業年度の予算と実績を比較し、将来計画の見積りの不確実性の程度を評価した。 ・ 将来計画について、会社が使用した重要な仮定である新型コロナウイルスの感染拡大が業績に影響を及ぼす期間や程度の仮定について、合理的なものであるかどうかを検討した。 ・ 将来計画に一定のリスクを反映させた不確実性への対処を検討した。 ・ 米国子会社が借入れした新型コロナウイルス感染症に係る雇用保護政策であるPaycheck Protection Program（給与保護プログラム）ローンの返済免除が将来計画の実現可能性に重要な影響を及ぼすため、当該制度を理解したうえで、返済免除申請書及び返済免除通知書等を閲覧し、将来計画との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。